

前宮遺跡

—令和元年度 前宮水眼広場整備に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

2021

茅野市教育委員会

前宮遺跡

—令和元年度 前宮水眼広場整備に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

2021

茅野市教育委員会

序 文

茅野市は長野県南東部に位置する風光明媚な高原都市です。東に八ヶ岳連峰、西に赤石山脈から続く山脚、北に霧ヶ峰山塊を擁し、霧ヶ峰の南麓からは遠く富士山を望むことができます。

当市には特別史跡尖石遺跡、史跡上之段遺跡や駒形遺跡をはじめとする多くの縄文時代の遺跡があるだけでなく、「縄文のビーナス」や「仮面の女神」の愛称で親しまれている国宝に指定されている土偶を保有しています。こうしたことから、「縄文の里」として全国にその名を知られています。

また、古代においても諏訪神社の中でも最も古いとされる諏訪大社上社前宮があり、神社周辺も前宮遺跡として登録されています。本報告書には、前宮水眼広場整備に先だって行われた令和元年度に実施した前宮遺跡の調査成果がまとめられています。

試掘調査を経て今回の発掘調査となりましたが、狭い範囲ながら多くの成果を得ることができました。本報告書が茅野市の考古学研究に寄与することを期待いたします。

最後になりましたが、発掘調査にご理解とご協力を賜りました諏訪大社、調査に従事された作業員の皆さまに心からお礼を申し上げます。

令和3年3月

茅野市教育委員会
教育長 山田利幸

例 言

- 1 本書は平成31年度に実施した宅地造成工事に伴う長野県茅野市宮川所在の前宮遺跡に係る発掘調査報告書である。本調査は、高部・安国寺地区歴史環境整備事業の一環として、前宮水眼広場の建設に関連する事業として、茅野市教育委員会が実施した。
- 2 本遺跡は、平成31年4月17日から令和元年11月14日まで調査した。
- 3 挿図中の遺構の標高は、建設工事に先立つ測量会社による図を基に、道路上のマンホールの標高786.57 mを基準とした。
- 4 遺構平面図は平板測量で行った。挿図の方位は磁北である。
- 5 整理作業ならびに報告書作成は、令和元年11月4日から令和3年3月25日に実施した。
- 6 本調査に係わる出土品、諸記録は茅野市尖石縄文考古館で収蔵・保管している。報文中に使用したドローンによる空中写真は、山田善興氏の撮影によるものである。
- 7 本書の作成にあたり、須恵器については児玉利一氏に、鉄滓については河西克造氏にご教示を得た。
- 8 本書の執筆は文末に記した。

凡 例

- 1 本書における挿図の縮尺は、挿図中に記している。

調査の体制

発掘調査は茅野市教育委員会事務局 文化財課が実施した。組織は下記のとおりである。

調査主体者 教育長 山田利幸

事 務 局 生涯学習部長 平出信次（～令和2年3月31日）
北沢政英（令和2年4月1日～）

文化財課・尖石縄文考古館

両角勝元（文化財課長）（～令和2年3月31日）

五味健志（文化財課長）（令和2年4月1日～）

小池岳史（文化財係長）

堀川洸太郎 鵜飼幸雄 小林深志

④ 調査担当 堀川洸太郎 鵜飼幸雄 小林深志

⑤ 発掘調査参加者

補助員 酒井みさを 大勝弘子 武居八千代 立岩貴江子

目 次

第1章 遺跡の位置と環境	1
第2章 遺跡の歴史的環境	2
第3章 調査経緯	6
第4章 遺構と遺物	9
第5章 まとめ	34
抄録	

第 1 章 遺跡の位置と環境

前宮遺跡は、諏訪盆地の南から西側を画すように連なる守屋山系の北斜面で、樋沢川によって形成された小扇状地に位置している。諏訪大社上社本宮から東南へ3km、JR 中央本線茅野駅の西約 1.5kmの位置で、行政域は茅野市宮川安国寺区小町屋である。

扇状地は北東方向へ開けた開口部約 600 m、奥行約 800 m の大きさがある。東側を樋沢川が下り、途中、南の谷間に湧出する芳久保水源の清流と合わさって荒玉社の沖積地へ流れ出ている。扇状地の両側は守屋山地から派出した山脚の末端部で、東側の山脚が山城の干沢城跡、西側の山脚は七木の一つである峰ノ湛木ひとぼしのある火焼山である。共に末端は糸魚川―静岡構造線の断層活動によって断ち切られて急斜面をなして沖積地へ尽きている。そのため、前宮の扇状地は背後の山地と両山脚で画された、山懷に抱かれた地形環境の場所となっている。

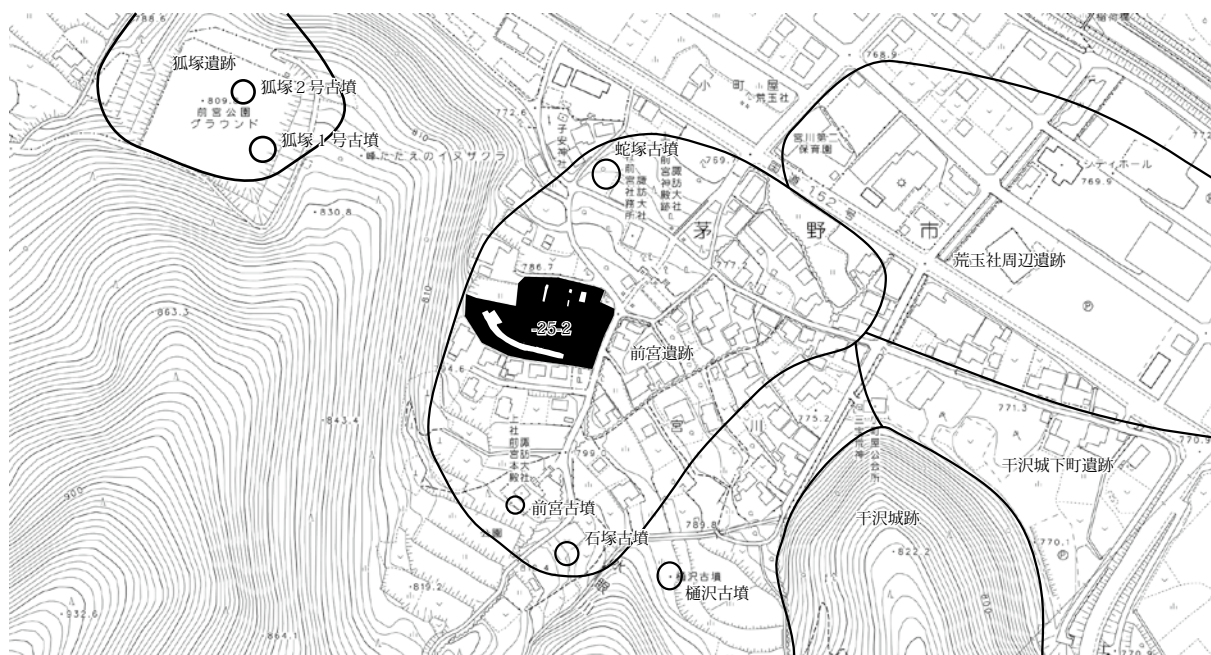
扇状地の中央を、扇頂部の奥深くに水源をもつ「水^{すい}眼」の清流が樋沢川に沿って流れ下っている。水質は中性に近く極めて良好で、近隣の河川の水質はそれより劣るという。湧出量と温度は年中不変で、冬期にも氷結せず、降雨、旱魃にも増減しないといわれている。

水眼の水流は前宮の脇を下って分流し、その西側の一流はさらに下って神殿の南角で再び二流に分かれて神殿を回り、低湿地へ出て樋沢川に合して宮川へ注いでいる。水眼と樋沢川の水で潤う前宮扇状地前面の荒玉社から姫宮社にかけての低湿地が、この地域での安定した初期水田の好適地であったことは疑いない。諏訪上社が前宮に発祥したのは、こうした「水眼」の清流の存在によるところが大きいといわれている。

前宮遺跡は、諏訪大社上社前宮境内地を中心とする前宮の扇状地のほぼ全域を範囲とする。上部には前宮社が鎮座し、下部には大祝の居館である長野県史跡「諏訪大社上社前宮神殿跡」が占地している。神殿跡は、現在の高道を境に段状地形の上下を範囲に構えられており、これは両側の山脚末端に連なる糸魚川―静岡構造線の断層活動により生じた地形をいかした構造であると考えられる。

今回の調査地を南北に画す大きな崖地形も同様に断層活動で生じた地形とみられ、東西約 90 m、比高約 6 m の規模がある。発掘された遺構群が崖地形の真下に位置していることから、古墳時代以降の前宮はこうした地形を活かした土地利用の構造をもつものと考えられる。

前宮遺跡の広がる扇状地末端の沖積平地は標高約 770 m、上部に位置する前宮社は標高 800 m の位置である。



第 1 図 前宮遺跡位置図 (1/10000)

前面には諏訪湖から続く諏訪盆地南東部の沖積低地と、その東側には峰を連ねる八ヶ岳とその広大な山麓が広がっている。眼前の沖積低地を並流する宮川と上川を挟んだ向かいの永明寺山の中腹には、前宮を居館とする諏方大祝家とは後に対立関係となる、大祝家と分立した諏訪惣領家の拠城である上原城が位置している。

第2章 遺跡の歴史的環境

2-1 概説

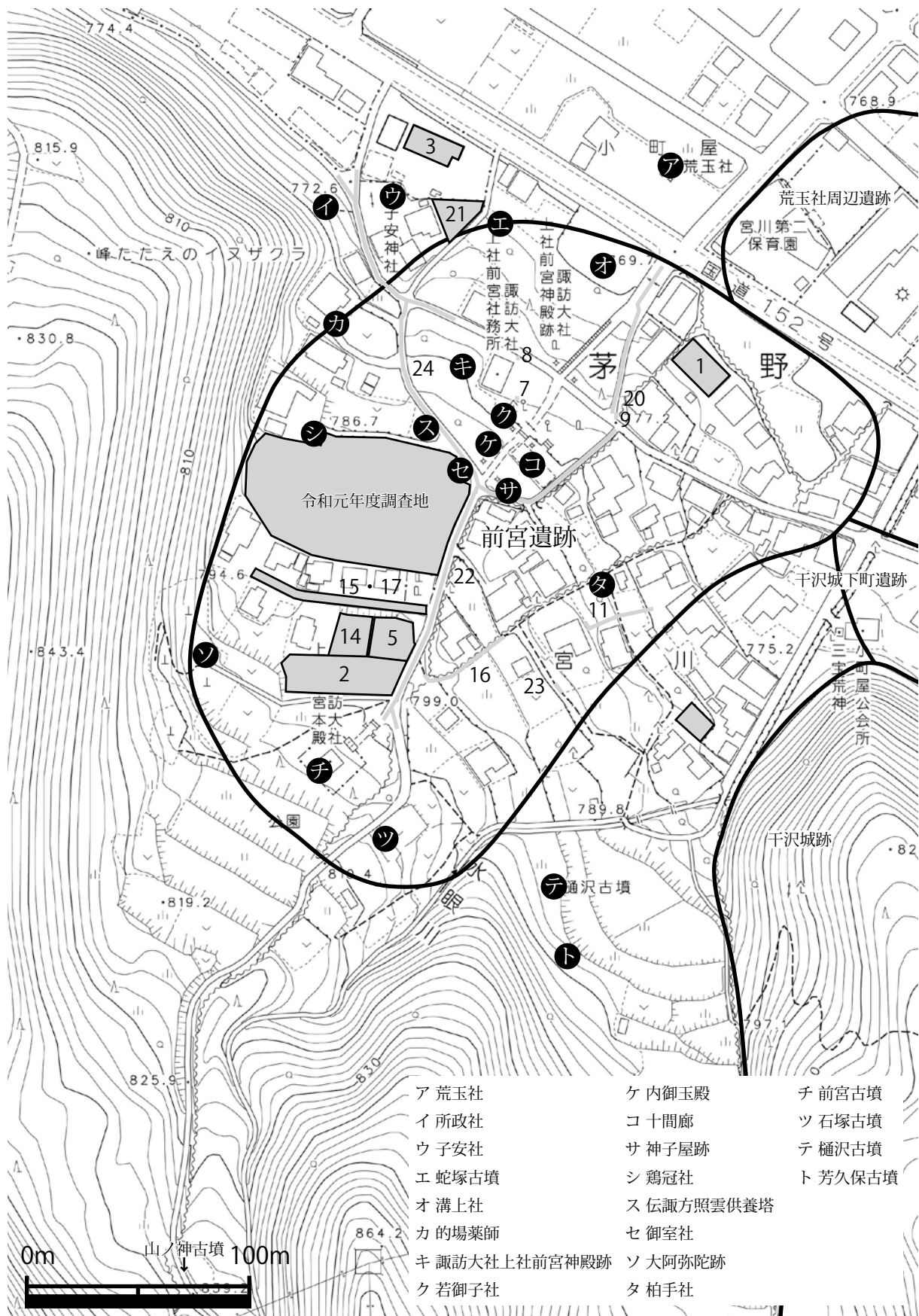
前宮遺跡は、諏訪盆地の西南界を画する守屋山麓に展開する扇状地上に位置する(第2図)。遺跡範囲はこの扇状地のほぼ全域におよぶ。扇状地の上部には諏訪大社上社前宮の本殿が位置している。本殿周辺には石塚、芳久保、常坊主1・2号古墳、また本殿背後には前宮古墳が存在するとされるが、いずれも実態不明である。このうち樋沢古墳は、墳丘および石室を比較的良好に残している。扇状地上川川の沖積地に接する、現在の前宮社務所一帯を「^{ごうどの}神殿」と称し、中世における上社最高位の神職であり、また諏訪明神そのものともみなされてきた大祝の居館の所在地であり、現在も部分的に「くね」と称する土塁が残存し、江戸初期に描かれたと考えられる「^{ほうり}諏訪大社上社古図」には東向きに神願門(^{みかどや}御門屋とも)と称する門を構えていたものと伝わる。敷地内に弓立石、また神殿背後にはかつて弓場であったと伝わる場薬師などが所在する。この^{ごうどの}神殿敷地内に残る蛇塚古墳は横穴式石室であったとみられ、金銅装頭椎大刀を始めとする副葬品が出土している。

この神殿を中心として、上社の祭祀に関連する建造物や、「十三所」と称される古社が点在している。まず神殿東端には、毎年三月に斎行される大御立座神事(西の祭、御頭祭)にて鹿頭75頭を供えたとされる十間廊が建つ。その後方には「上社古図」に「神子屋」と記載される建物があったとされる。また現参道を挟んで内御玉殿、若御子社が鎮座する。神殿西側には子安社、所政社が、国道152号沿いには溝上社、荒玉社が鎮座している。参道を本殿方面に進むと向かって右側に御室社、その奥にはかつて大祝の即位が行われた鶏冠社が鎮座する。鶏冠社付近からは、明治21年に五輪塔2基、多宝塔1基が掘り出されており、うち1基には「照雲」の文字が確認できたと伝わる。この「照雲」は南北朝期に北条時行を擁して挙兵した諏訪頼重であり、その供養塔と考えられている。また左手の小町屋集落内には、柏手社が鎮座する。更に「上社古図」によれば、現本殿右手の墓地には、「大阿弥陀」と称される阿弥陀堂があったとされる。

小町屋集落と安国寺集落を画する峰上には山城である干沢城が築かれた。麓には干沢城下町遺跡、荒玉社周辺遺跡など中世遺跡が展開している。一方西隣の高部の集落との境界をなす火焼山上には、大御立座神事に際して巡回する神使がたたえ神事をおこなう7木のひとつ「峰たえ」があり、現在はイヌザクラの古木が立つ。高部地区には大祝に次ぐ地位を有した神職である神長守矢氏の居館が営まれ、現代にいたるまでその屋敷地が継承されてきている。

守屋山麓には東から西茅野、安国寺、小町屋、高部、神宮寺、大熊、真志野、有賀、小坂、湊、花岡、橋原の各地区が並んでいる。これらの地区の位置する扇状地には、縄文から平安時代に続く各時代の集落遺跡とともに古墳時代後期の横穴式石室を有する小円墳が築造され、これら各地区を区切る丘陵や台地上には、諏訪市神宮寺のフネ古墳など、5世紀ごろの諏訪地方の初期古墳が築造されている。小町屋地区では蛇塚古墳出土の金銅装頭椎大刀が注目される。信濃における頭椎大刀の分布については、伊那・諏訪・佐久といった古東山道沿いの地域に展開し、これらを副葬する古墳の系譜が非在地的であることが指摘されている(桐原1971)。上野国に馬が登場する5世紀後半には伊那谷と上野地域とを結ぶ人の往来があり、交通網が成立していた可能性が指摘されること(右島2008)、そして伊那谷と上野を結ぶルート上に諏訪地域、殊に伊那方面から杖突峠を越えた麓に展開する諸扇状地が位置づけられ、高部地区の瘠瘠神塚古墳の横穴式石室の系譜が上野地域に求めることができる(児玉2019)ことなどから、小町屋地区を含む守屋山麓の古墳群造営には、古東山道を媒介とした馬匹生産などに関係する中央勢力の進出といった背景が想定される。

また本地区と高部地区とを画する丘陵である火焼山上に位置する狐塚遺跡からは古墳時代の5世紀中頃から6世紀前半に位置づけられる古墳2基と平安時代の土坑墓が出土しており、古墳時代中期から平安時代にかけて断



第2図 前宮遺跡の歴史的環境と周辺遺跡 (1/5000)

第1表 前宮遺跡調査履歴

枝番	年度	開発事業名	調査種別	遺構	遺物と数量
1	H9	個人住宅改築に伴う造成工事(個人住宅)	工事立会	竪穴遺構 1	ビニール袋1(黒曜石破片, 縄文, 弥生, 黒色土器, 灰釉陶器, 青磁, 天目, かわらけ他)
2	H11	駐車場造成工事	工事立会	なし	なし
3	H11	共同住宅建築工事	工事立会	なし	なし
4	H15	駐車場造成工事	立会から外	なし	なし
5	H21	店舗建築工事	試掘調査	平安住居址1、土坑3(住居址の柱穴?を含む)	縄文・古墳・平安土器40点 古代須恵器6点 古代灰釉陶器3点
6	H4	石灯籠設置工事	工事立会	なし	
7	H22	木製灯籠設置及び電気配線埋設工事	工事立会	なし	なし
8	H22	石階段及びスロープ設置工事	工事立会	なし	なし
9	H23	道路側溝布設替工	慎重工事		
10	H23	水道管敷設工事	工事立会	なし	なし
11	H23	農業用水路改修工	慎重工事		
12	H24	道路反射鏡新設基	工事立会	なし	なし
13	H24	既設道路側溝布設	工事立会	なし	なし
14	H25	個人住宅建築工事	工事立会	古墳後期住居址1	縄文土器、古墳・平安土師器、中世土師質土器、須恵器、灰釉陶器、青磁、黒曜石 整理箱1
15	H26	上水道管布設工事	工事立会	なし	なし
16	H27	私道拡幅工事	慎重工事		
17	H27	市道路盤改良工事	慎重工事→工事立会	なし	なし
18	H27	市道路肩補修工事	慎重工事		
19	H27	橋設置工事	工事立会	なし	なし
20	H27	舗装工事	慎重工事		
21	H28	個人住宅建築工事	工事立会	なし	なし
22	H28	市道改良工事	慎重工事		
23	H29	市道改良工事	慎重工事		
24	H29	市道改良工事	慎重工事		
25	H30	交流施設建設・擁	試掘調査	なし	なし
26	H30	水路改修工事	慎重工事		
27	H30	街頭設置	慎重工事		
28	R1	土壌改良工事	工事立会	なし	なし
29	R2	電柱設置工事	工事立会	なし	なし

統的な墳墓の造営が確認されている。茅野市域の7世紀末の終末期古墳では、高部の乞食塚古墳で和銅開珎数枚および神功開宝、姥塚古墳では瑞花双鳳八稜鏡、葡萄唐草文鏡など、奈良・平安時代の遺物が出土する例が多いが、これはあきらかに副葬品ではなく、平安時代になって石室に納められたものと考えられ、ある程度後世にいたるまで子孫などにより被葬者が記憶され、奉斎がおこなわれ得た状況をしめしている。

古代の諏訪地方に関する文献上の記録としては、691年に朝廷から「須波神」を祀るための勅使派遣の記述や、養老5年(721)の諏方国分立、また『令集解』には、8世紀代に「須芳山嶺道」の改修が「須芳郡の主帳」により行われたとの記事があり、立科町の雨境峠や白樺湖岸の御座岩岩陰など、佐久地方に通じる峠では石製模造品を伴う祭祀の痕跡とともに古代から中世に属する陶磁器の出土する遺跡が知られている。これらの遺物の存在とあわせて、古東山道以来の重要な交通路が市域を通過していたことが推定される。

前述のとおり中世までには現在の諏訪大社上社前宮の社務所を中心とする一帯は「神殿」と称され、諏訪社の神職であると同時に神そのものと仰がれた大祝の居館がおかれた。また隣接する安国寺地区には、室町時代初期にその名の由来ともなった安国寺が造営された。足利尊氏・直義兄弟により全国に建立された安国寺・利生塔の信濃国におけるものが当寺であり、この背景には室町幕府奉公人として尊氏の信任の厚かったとされる諏訪円忠の存在が想像される(藤森2002)。小町屋地区と安国寺地区との境を画する峰上には、山城である干沢城跡が残されている。干沢城は、中世に総領家と大祝家の二家に分裂した諏訪氏のうち、大祝家の城として機能したとみられ、大祝継満が総領家の政満を謀殺した文明15年の騒乱に際して大祝方が籠城している。平成9年に二の丸にて行われた発掘調査により、13世紀から16世紀にかけての遺物が断続的に出土することが確認された。その山裾から宮川にかけての沖積地には干沢城下町遺跡、荒玉社周辺遺跡などに城下町が展開された。これらの遺跡からは手工業生産を担った人々の居住域、寺院とみられる礎石建物跡、大祝家臣の屋敷跡とみられる遺構が検出されており、上社の社家筆頭として神長官を称する守矢家に伝来されてきた守矢家文書のうち『守矢満實書留』などに登場する「大町」は、本遺跡群に比定される(柳川2017)。

2-2 前宮遺跡での既往調査

前宮遺跡における既往の調査では、平成21年と平成25年に工事立会に伴い遺物・遺構が確認されている。21年には試掘調査により、平安時代の住居址1軒、その柱穴とみられる土坑3基が検出されている。25年の立会いでは古墳時代の遺物を中心に古墳時代の住居址1軒が確認されている。今回の調査では縄文土器片1点と黒曜石、石皿2点が見つかったことから、前宮遺跡全体の年代幅としては縄文時代から中世と、長期にわたっている。

(堀川洸太郎)

桐原健 1971『信濃』学生社

児玉利一 2019「疱瘡神塚古墳にみる諏訪地域への横穴式石室の導入と背景」『国土舘考古学』第7号

藤森明 2002「第1節 安国寺創建」『安国寺区誌』安国寺区誌作成委員会

右島和夫 2008「古墳時代における畿内と東国—5世紀後半における古東山道ルートの成立とその背景—」『研究紀要』13 財団法人由良大和古代文化研究協会

柳川英司 2017『茅野市八ヶ岳総合博物館 茅野市神長官守矢史料館企画展 茅野市の中世遺跡』

第3章 調査経緯

第1節 調査にいたるまでの経緯

茅野市では、高部・安国寺地区歴史環境整備事業の一環として、前宮水眼広場の建設を計画した。この事業に関連する事業として、これまでも水路改修工事、街路灯設置工事、遊歩道設置工事が行われてきたが、この地が前宮遺跡として登録されていることから、その都度工事に際し立ち会いを行ってきている。

今回の前宮水眼広場は地元の歴史や観光情報などの発信及び来訪者の休憩場所となる施設（交流センター前宮）や遊歩道を整備するため、大規模な掘削や造成を伴うものであった。このため、まず試掘調査を行い、遺構の有無を確認することとした。

計画地は、かつて水田として利用されていた南側の上段と、住宅として利用されていた下段に分かれるが、設計により位置が定まっている南側の遊歩道部分について先行して試掘調査を行い、建設位置がまだ定まっていない建物部分については今回の試掘調査の結果を見て別途行うこととした。

第1回目の試掘調査は、平成30年12月4・5日に行った。計画されている遊歩道に沿って、重機によりトレンチを開け、遺構の確認を行うことにした。トレンチは西側から東側へ向かって掘り進めていったが、掘削開始直後から須恵器の坏が出土し、遺構が検出され始めた。東へ調査を進めていくと、西側で良好なローム面が確認されていたものが、水田の開削によるものであろうが、ローム面が水平になっており、1mを超えるような礫が混じり始め、参道に近いトレンチの南側では逆に谷状に深くなったところに大礫が多く入り込み遺構の検出は望めない状況となった。

こうした状況の中で、本調査が必要と判断し、翌年の早い時期に開始できるよう予算措置を行った。また、上段で遺構が検出され、下段についても遺構の検出が見込めることから、建物位置が確定した段階で試掘調査を行い、遺構検出面の深さにより本調査が必要であるか判断することとした。

(小林深志)

第2節 調査の経過

令和元年4月17日(水) 発掘機材を搬入する。

4月22日(月) 本日より調査開始。重機により上段発掘区を西端から東へ向かって表土の除去作業を進め、同時に遺構確認作業を行う。試掘調査確認時の1号住居址のカマドを中心にプランを追及する。発掘区西端の壁下にサブトレンチを設けて土層の状態を観察する。地元新聞社等発掘開始を取材。

4月23日(火) 住居址とみられる遺構確認部分の4ヵ所を重機によって北側へ拡張する。発掘区西壁面の土層図を作成する。2号土坑より須恵器の底部が出土する。

4月24日(水) 1号住居址拡張部で住居址数軒の重なりを確認する。午後は雨のため考古館で遺物整理作業を行う。

4月25日(木) 1号住居址拡張部の調査を進める。下段発掘区の1号トレンチを重機で掘り始める。

4月26日(金) 下段2～3号トレンチを重機で掘削する。

5月7日(火) 下段1号トレンチの地山面までの深さを確認するため北・南端部を深堀りする。南端の深堀り箇所より須恵器坏の完形品が出土する。3号住居址から東側で遺構確認作業を行う。仮4号住居址の東側から発掘区東端にかけては地形が一段低く移行し、重機による耕土除去作業で安山岩の巨石多数が露出している。3号住居址と仮4号住居址間の発掘区北壁部の土層断面図を作成する。

5月8日(水) 巨石群周辺の遺構確認作業を行う。巨石周りからは古墳時代～中世・近世にかけての土器・陶器類の小破片がわずかながら混在して出土する。仮4号住居址から東側の発掘区北壁部の土層断面図を作成する。

5月9日(木) 1・2号住居址及び土坑の調査、及び1号住居址の写真撮影。下段2～3号トレンチを重機で深

掘りし、地山面まで3 m前後の深さを確認する。最も深いのは2号トレンチで、3.6 mの深さがある。

5月13日(月) 2号住居址と土坑の調査。2号住居址、1・2・3号土坑の土層断面図を作成する。下段2～3号トレンチの土層柱状図を作成し、トレンチを重機で埋め戻す。

5月14日(火) 2号住居址と土層断面の写真撮影を行う。3号住居址の焼土部より古銭の小破片が出土するが、文字は判読できない。午後は雨のため考古館で遺物整理作業を行う。

5月15日(水) 3号住居址及び住居址内に位置する4・5・6号土坑の調査。4号土坑では薄い木炭層が見られ、大小のカワラケが出土する。1・3号土坑の平面図作成。下段トレンチの配置図を作成する。

5月16日(木) 北部中学校2年生の職場体験学習で男子生徒2名が参加する。1号住居址拡張部での住居址の重複関係を精査する。3号住居址及び4・5・6号土坑の写真撮影と土層断面図を作成する。

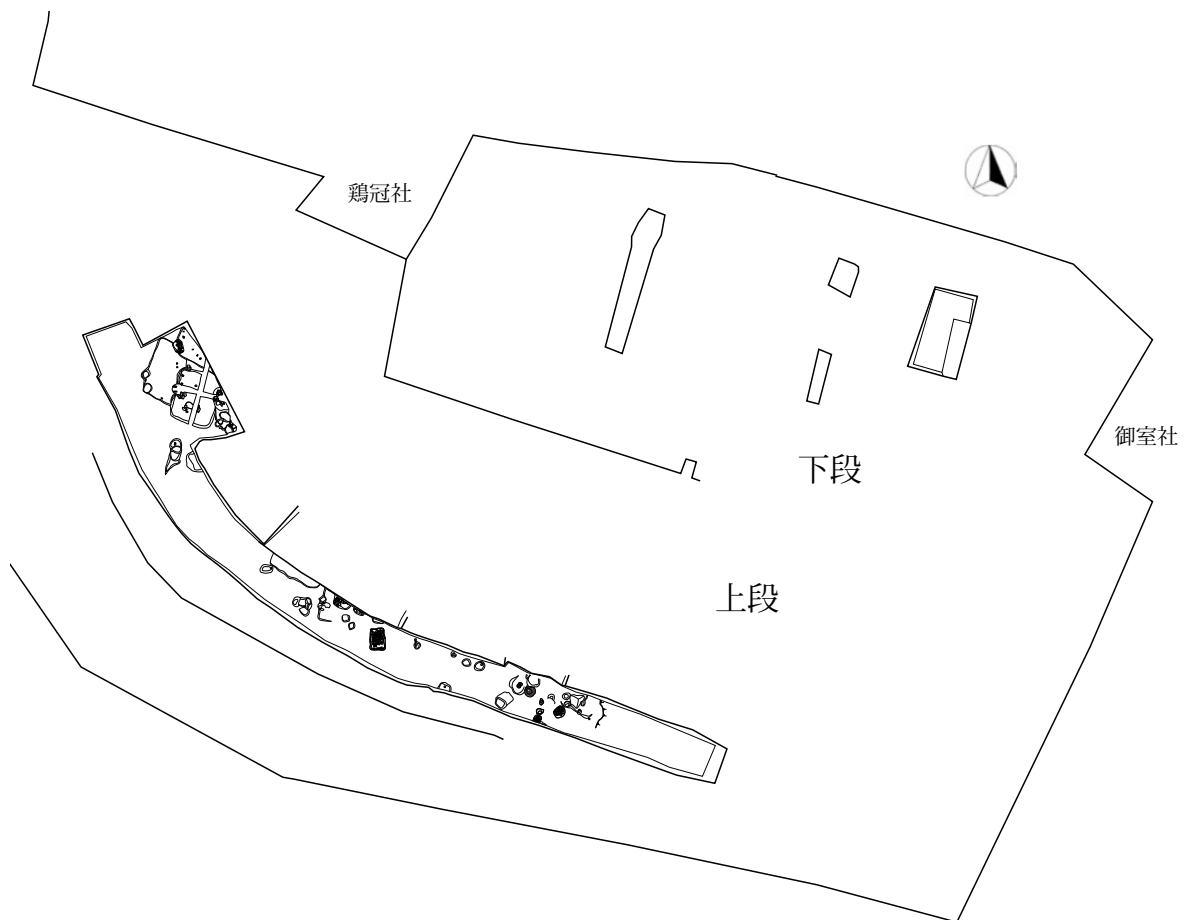
5月17日(金) 2・3号住居址の平面図、2号住居址・2号土坑の断面図、7・10号土坑の土層断面図を作成する。9号土坑では北壁近くからカワラケが正位の状態出土する。

5月20日(月) 11～14号土坑の調査。8・11号土坑土層断面図の作成と写真撮影。3号住居址及び4・5・6号土坑の平面図を作成する。

5月21日(火) 雨のため現場作業中止。考古館にて遺物整理作業を行う。

5月22日(水) 8号土坑の礫の状態を上空からドローンで撮影する。14・15号土坑の調査と調査済み土坑の実測作業を行う。

5月23日(木) 15～17号土坑の土層断面図、8号土坑断面図、15～22号土坑の平面図を作成し、15～18号土坑の写真撮影を行う。



第3図 遺構配置図(調査区全体)(1/600)

5月24日(金) 仮4号住居址部を調査し、住居址でなく21・22号土坑の重複が明らかとなる。17・20号土坑の礫の状態を上空からドローンで撮影する。8号土坑ほか調査済み土坑の実測を行う。

5月27日(月) 24～26号土坑を調査する。そのほか発掘済み土坑の写真撮影と実測、23号土坑周辺の実測を行う。本日で上段発掘区の調査を終え、一旦作業を終了する。

6月3日(月) 下段1号トレンチの土層観察を行い、土層断面図を作成する。

6月4日(火) 重機で下段1号トレンチを埋め戻す。

6月6日(木) 現地にて図面の確認作業を行う。トレンチの埋め戻し終了状態を撮影する。

9月17日(火) 遺跡説明会のための準備作業を行う。

9月18日(水) 現地にて遺跡説明会のための報道発表を行う。

9月22日(日) 午前10時から遺跡説明会を開催する。市民等約80人が参加する。

10月30日(水) 1号住居址拡張部での重複する住居址のプラン確認作業を始める。1号住居址の東側を切る奈良時代の住居址を4号住居址とし、さらにその南東部に重複する5号住居址を確認する。

10月31日(木) 1号住居址の東側プランについて黒土中での壁と床面を追及する。4号住居址の床面を検出するため、十字に設けたサブグリッドの西南側と東側2カ所の3グリッドを掘り下げる。東側のグリッド2カ所で検出された黄褐色土層面を住居拡張に伴う上位の床面と捉える。1号住居址の北側に重複する平安時代の住居址を6号住居址とし、カマド周りで床面を追及して疑似高台皿2枚が出土する。

11月1日(金) 1・4号住居址のカマドと一線上に並んで5号住居址のカマドとみられた礫の集中は大型土坑に伴う礫であることが判明し、これを28号土坑とする。28号土坑は4・5号住居址を切っている。5号住居址・28号土坑検出の際、深い位置で4号住居址の東側ローム壁を検出したことから、拡張に伴う上位の床面とみた黄褐色土層面は覆土中の埋め土の面であり、真正の床面でないことが判明する。6号住居址のプラン検出作業を行う。

11月5日(火) 4号住居址の上位床面とみた黄褐色土層を掘り下げ、下位に位置する真正の床面から甕などの一括土器が出土する。

11月6日(水) 4号住居址床面と壁の追及で南側の壁を確定し、本址が拡張ないしは同地点での2軒の重複でない1軒の住居址であることが判明する。6号住居址のプラン検出作業を行う。

11月8日(金) 1号住居址を中心に実測作業を始める。

11月11日(月) 昨日に続き実測作業を行う。午後は雨のため考古館にて遺物整理作業を行う。

11月13日(水) 実測作業と4・6号住居址、28号土坑の土層断面図等を作成する。全体の写真撮影終了後、遺物の記録と取り上げを行う。都市計画課の了解を得て、後日のため4・5・8号土坑、4号住居址へ土嚢を入れて作業を終了する。

11月14日(木) 発掘機材を撤収する。

令和2年1月22日(水) 発掘区から東側へ続く園路工事の着工となり、工事立ち合いを行う。工事深度が浅く、かつ盛土内で行われて埋蔵文化財に影響のないことを確認する。

(鶴飼幸雄)

第4章 遺構と遺物

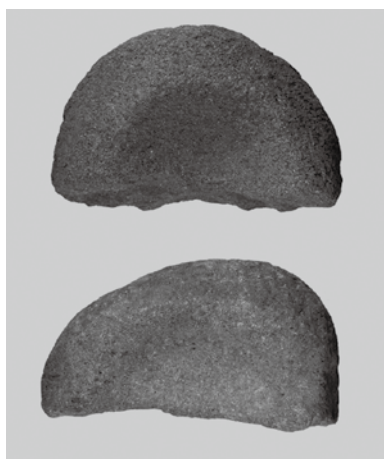
第1節 縄文時代の遺物

土器は、4号住の覆土から出土した中期初頭Ⅰと見られる胴部の破片がある。やや浅い半截竹管文で、胎土に雲母と石英粒子を含んでいる。

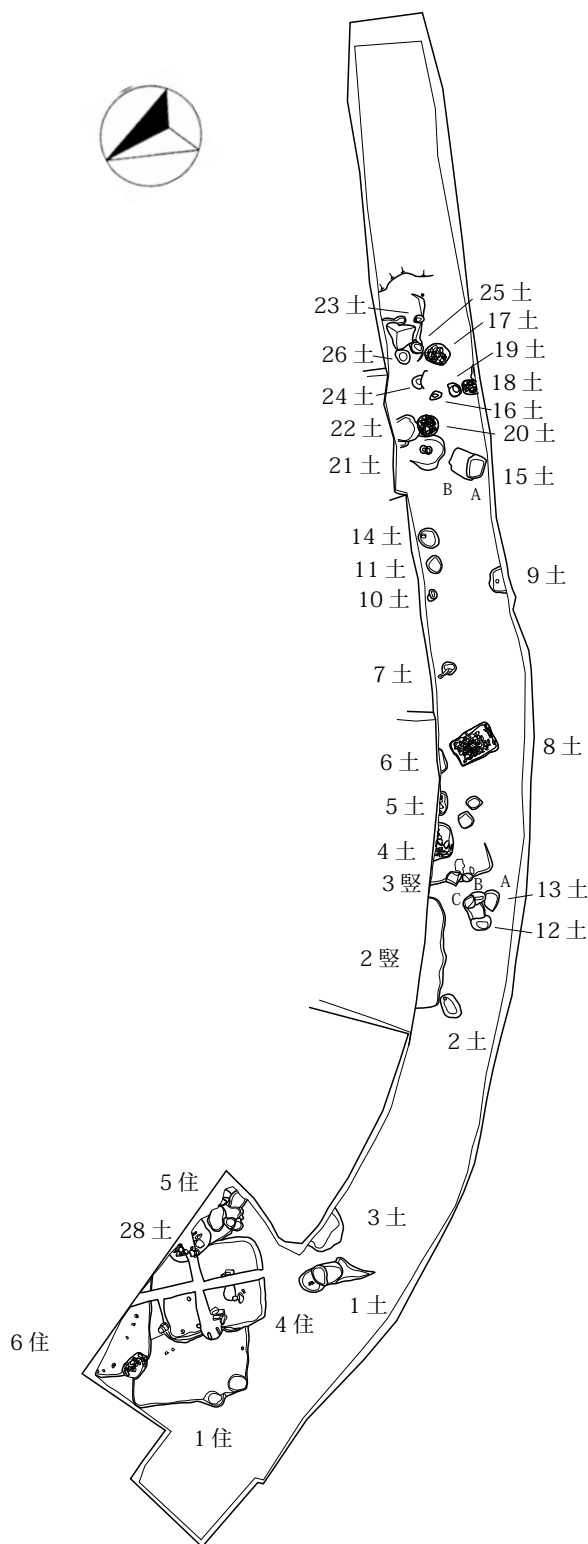
石器は、8号土坑を埋める礫群中の石皿の破片と、崖下の石崖中に積まれていた石皿の破片(図版1)がある。ともに安山岩製の半欠品である。そのほかに黒曜石が6点ある。

前宮遺跡でこれまでに採集された縄文時代の遺物は、石器では石鏃、打製石斧、石匙、石棒などが知られている。また、土器は諸磯b式らしき破片のほかはほとんどが加曽利E式の小破片と報告されている。今回1点ではあるが、中期初頭Ⅰと見られる破片の出土は、前宮遺跡での縄文時代に関する新知見となる。

(鵜飼幸雄)



図版1 石皿(上8号土坑・下表採)



第4図 上段遺構配置図(1/300)

第2節 古墳時代

1号住居址（第5図、図版2）

検出状況 本調査に先立つ試掘調査の段階で、西側隅の一部が検出された。西壁の南に寄った位置にカマドが検出された。東側は4号住居、6号住居によって切られる。

遺構の構造 東側が切られているため推測にとどまるが、住居址プランは一辺の長さが4m50cm程度の方形をなすとみられる。南西隅に土坑が存在するほか、柱穴や周溝は確認できない。

カマドは西壁の南寄りに設けられている。石は抜き取られており、熱変した地山面のみが残されている。

遺物の出土状況 床面からは土師器の坏、甕の口縁部、須恵器の坏が検出されている。

出土遺物（第6図、図版56-1）

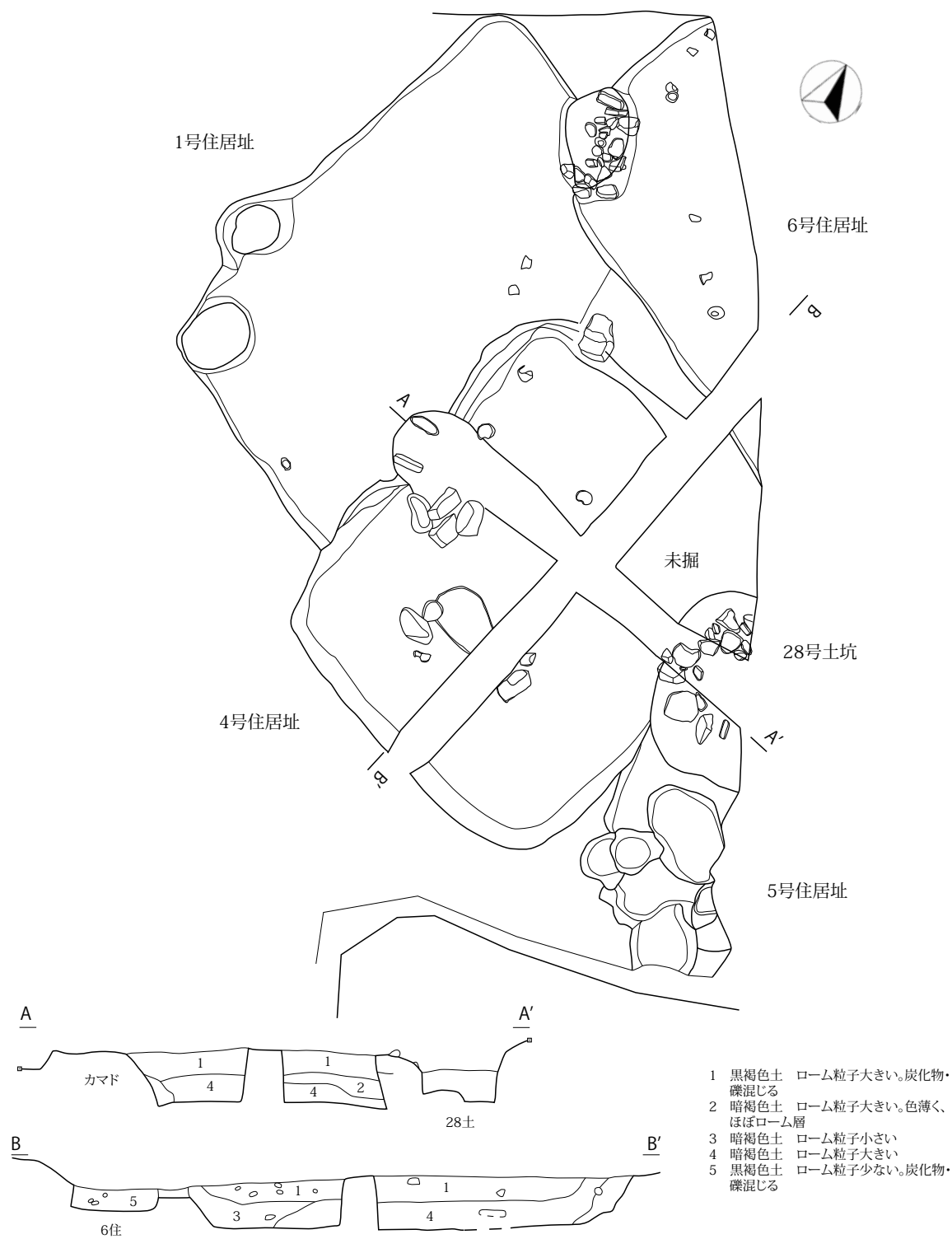
須恵器坏、坏蓋、長頸瓶、土師器甕が出土している。

1は須恵器坏Aであり、外面下半にヘラ削り調整が施される。7世紀末から8世紀初頭に位置づけられる。また同じく須恵器の坏Aの2は、底部に回転ヘラ切りの痕跡を残している。松本平では8世紀半ばまでに底部切り離し技法が回転ヘラ切りから回転糸切りに転換している。また覆土検出の須恵器坏Dは松本平では8世紀前半には消滅している。以上から、本住居址の廃絶も7世紀末から8世紀初頭にかけての時期に限定されよう。また須恵器の長頸壺B、坏蓋、土師器の甕Aが出土している。

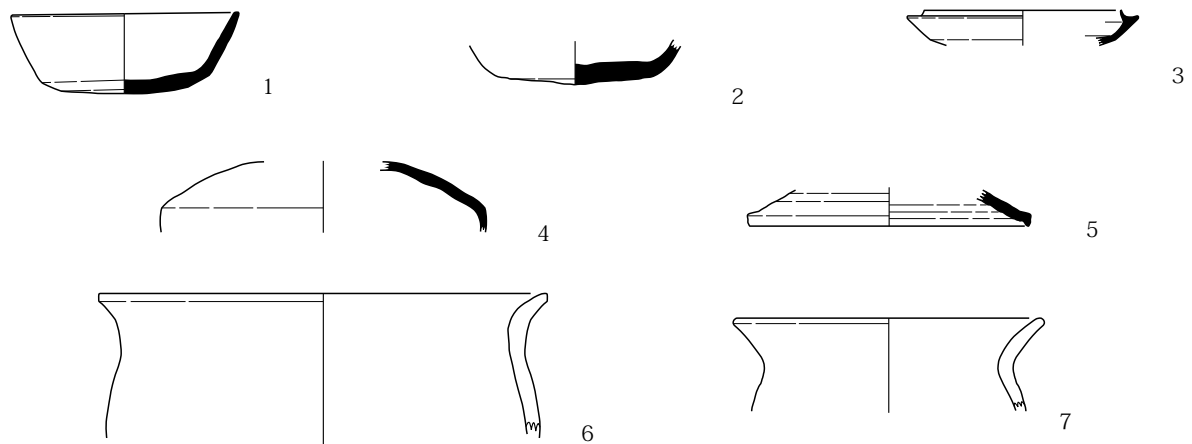
（堀川洸太郎）



図版2 1号住居址（中央）



第5図 1・4・5・6号住居址・28号土坑 (1/60)



第6図 1号住居址出土遺物 (1/4)

第3節 奈良・平安時代

4号住居址（第5図、図版3）

検出状況 園路建設予定範囲の確定にともない、調査区を南に拡張した結果検出された。1号住居址との切りあいが不明であったため、1号住居址の主軸方向に沿って十字のベルトを設定し、床面の検出を試みた。検出当初は東側（5号住居側）の浅いレベルで床面らしき硬化面が確認されていたが、西側（1号住居側）では同レベルで確認されず、さらに深掘りしたところ、1号住床面より深く床面が検出された。住居の改築に伴う新たな貼り床の可能性も考えられたが、後述する床面直上での出土遺物の年代観から、これを積極的に肯定しうる根拠は得られず、特に改築等のない1軒の住居址としたい。

遺構の構造 本住居址は1号住居址を切って構築されている。平面は西壁中央部にカマドを有し隅丸長方形を呈する。規模は4.5m × 3.5mほどであり主軸方向は北北東で1号住居址とほぼ同じである。柱穴および周溝とみられる遺構は確認されなかった。

遺物の出土状況 カマド脇から小型甕が出土している。また床面直上からは須恵器の坏蓋2点、長胴甕1点が出土した。覆土中からは須恵器の坏、土師器の甕の破片などが出土している。また、鉄滓1点が出土している（図版7）。

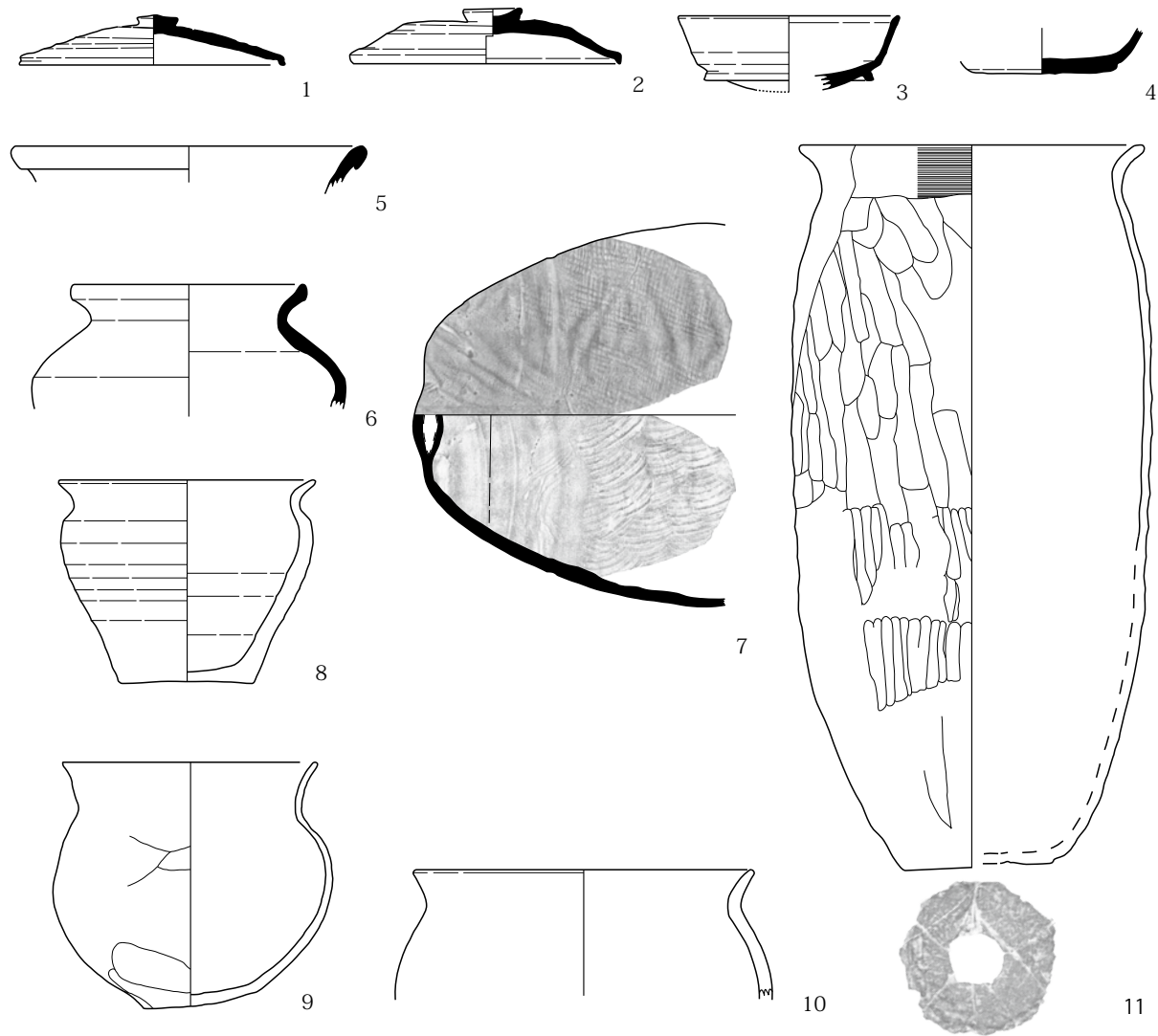
出土遺物（第7図、図版56-2～7） 食膳具では須恵器の坏、坏蓋、土師器坏、皿、貯蔵具では須恵器甕、横瓶、土師器小型甕、長胴甕などがある。

床面からの検出である坏蓋Bは、リング状につぶれたつまみを有するもの(2)と宝珠形のつまみを有するもの(1)の2点が存在する。2は特に、天井部が口縁部近くで湾曲し、端部がくの字に屈曲する形態をとっており、松本平では8世紀後半以降に表れる特徴である。

坏Bは底部が高台よりはみ出すものが覆土から出土しているが(3)、岡谷市の榎垣外遺跡の編年では2～3期(8世紀前半)に存在し、また長野県史編年では奈良時代Ⅱ期に認められるものである。

土師器では覆土からではあるが、甲斐型土師器の小片が確認されている。このうち坏は体部外面のヘラ磨きと見込部の暗文が消滅した段階であり、また甲斐型坏と同じ胎土をもつ皿も存在している。これらの特徴は山梨県史編年のⅣ期に相当し、9世紀前半の年代が与えられている。

貯蔵・炊事具では土師器の小型甕が2種類存在する。一方はヘラ削りで全体的に器壁を薄く仕上げたもので、小型甕Cに相当する(9)。小型甕Cは松本平では8世紀代から9世紀前半まで、またもう一方はロクロ調整がなされ、口縁部が「く」の字状に折れ曲がり、体部側面上半に最大径をもつ(8)。小型甕Dに該当するとみられる。松本平では8世紀第3四半期に登場している。長胴甕は金雲母を含んだ胎土を持ち、外面をハケ目調整し胴部中ほどに部分的にミガキ調整がおこなわれるものである。底部には木葉痕を残す(11)。器高や器形の上では甕Aに属するが、器面調整の技法は甕Bに近い。



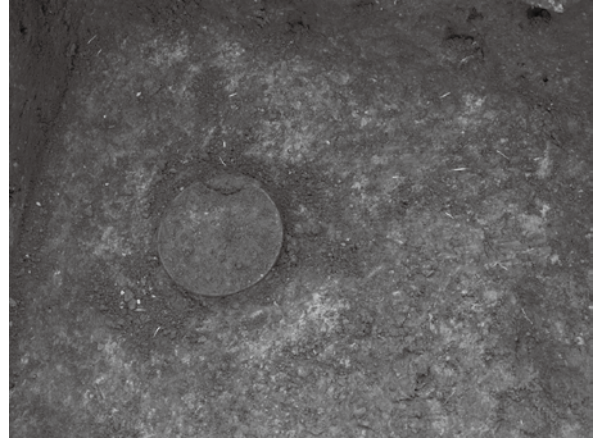
第7図 4号住居址出土遺物 (1/4)



図版3 4号住居址 (中央)



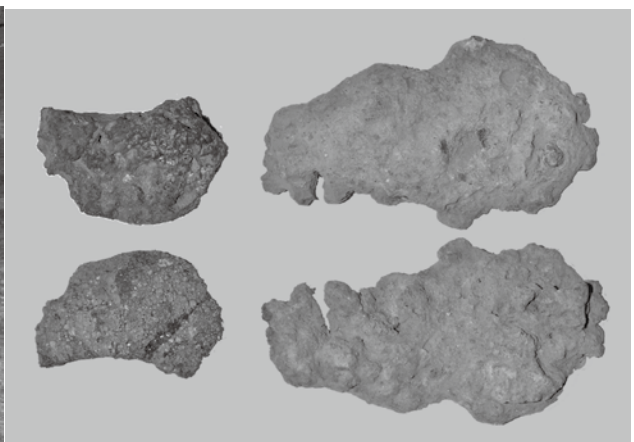
図版 4 4号住居須恵器蓋出土状態 (1)



図版 5 4号住居須恵器蓋出土状態 (2)



図版 6 4号住居土師器甕出土状態



図版 7 鉄滓 (左 4 住、右 6 住)

以上、覆土中には 8～9 世紀にかけての遺物が見られるが、床面直上出土の長胴甕の形態などから、およそ 8 世紀後半ごろの年代が想定される。

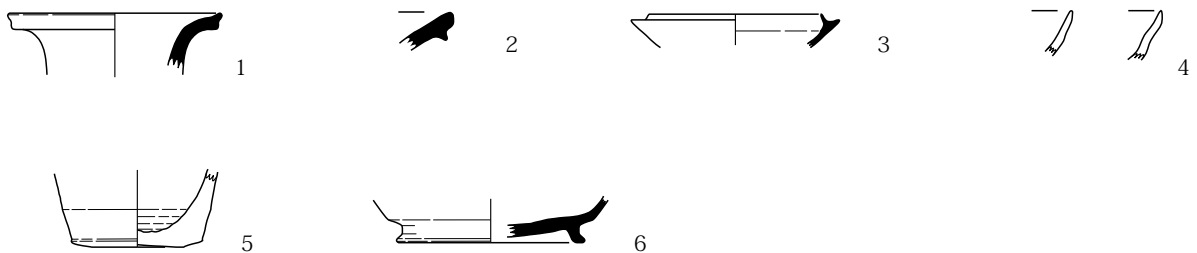
5 号住居 (第 5 図、図版 8)

検出状況 4 号住居に接して検出されたが、接する箇所で 28 号土坑に切られているため、4 号住居との切りあいはあきらかでない。

遺構の構造 大部分が調査区範囲外のため不明。

遺物の出土状況 すべて覆土からの出土である。

出土遺物 (第 8 図) 須恵器坏 A、B、D、古墳時代の赤彩坏などが出土している。床面直上から検出された遺物はないが、全体的に古墳時代終末期から奈良時代にかけての様相が強い。



第 8 図 5 号住居出土遺物 (1/4)

6号住居址（第5図、図版9・10）

検出状況 西側隅を検出。1号住居址、4号住居址とほぼ同軸方向とみられる。

遺構の構造 1号住居址、4号住居址と軸方向を一にし、西隅にカマドを有する。大部分は調査区範囲外のため、詳細は不明である。

遺物の出土状況 貼り床とみられる硬化面から灰釉陶器碗、土師器皿などが出土している。土師器皿はいわゆる疑似高台への傾向を示しつつある厚底のもので、カマド付近から伏せた状態で検出された。

出土遺物（第9図、図版56-8～13） 床直の疑似高台皿については、山梨県史編年ではⅨ期（11世紀後半）に相当する時期の特徴を有する。また覆土出土資料ではあるが、脚高高台を有する盤B(5)は同編年ではⅨ期まで残存する器種である。6の灰釉陶器は口縁部内側に沈線が1条めぐる深碗である。2は坏AⅢに属し、口径約10cm前後、器高約2.5cm前後の法量であり、松本平では11世紀第2四半期に位置付けられる。以上から11世紀第2四半期から11世紀中ごろまでに位置付けられる。また床面では鉄滓1点が検出された（図版7）。

28号土坑（第5図、図版11）

検出状況・遺構の構造 4号住居と5号住居にまたがり、両住居址を切る形で掘りこまれている。平面形は円形で、礫が多く検出されている。未完掘。

遺物の出土状況 すべて覆土からの出土である。

出土遺物 須恵器、土師器の小破片が出土しているが、図示できるものはない。

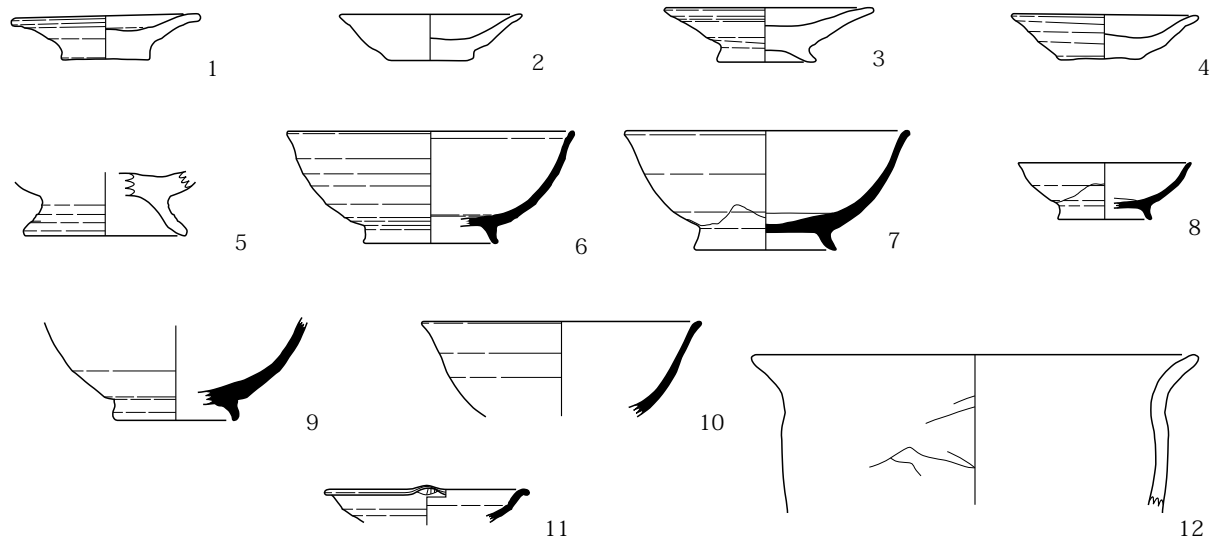
（堀川洗太郎）



図版8 5号住居址（中央）



図版9 6号住居址（中央がカマド）



第9図 6号住居址出土遺物 (1/4)



図版 10 6号住居址遺物出土状態



図版 11 28号土坑(未掘)

第4節 中世

中世の遺構としては、竪穴建物、墓壇及び土坑がある。古代の竪穴建物については調査時に住居址の名称を用いており、遺構が検出される中で遺構名を付していったため、遺物の注記は2住あるいは3住となっている。方形竪穴の名称の使用も考えたが、遺構の検出が部分的で、平面形も明らかでなく、遺構の性格も不明であることから、竪穴建物の名称を用いることとした。

竪穴建物

2号竪穴建物(第10図、図版14)

一辺が4.35 m程の隅丸方形ないし隅丸長方形になるものと考えられる。後世の水田開削により覆土は深いところでも8cmほどしか残っていないが、堅い床面が所々に見受けられる。

遺物は土師器や須恵器、灰釉陶器に加え青磁他、角釘(図版12)もあるが、いずれも小片で、遺構の時期を決定づけるものは出土していない。

3号竪穴建物(第11図、図版17)

2号竪穴建物の東に隣接している。西壁際に焼土が検出されたが、床面からは浮いており、カマドとはならないであろう。南西にコーナーがあるが、遺構の規模は不明である。平面形態は、隅丸方形ないし隅丸長方形になると考えられる。覆土は後世の水田開削により10cmほどが残っているだけである。

覆土内からは、銭貨(図版13)が出土しているが、摩滅が激しく、文字の判読はできない。その他の遺物としては、土師器や須恵器、カワラケの他、天目の出土があるが、いずれも細片で、図示できるものはなかった。

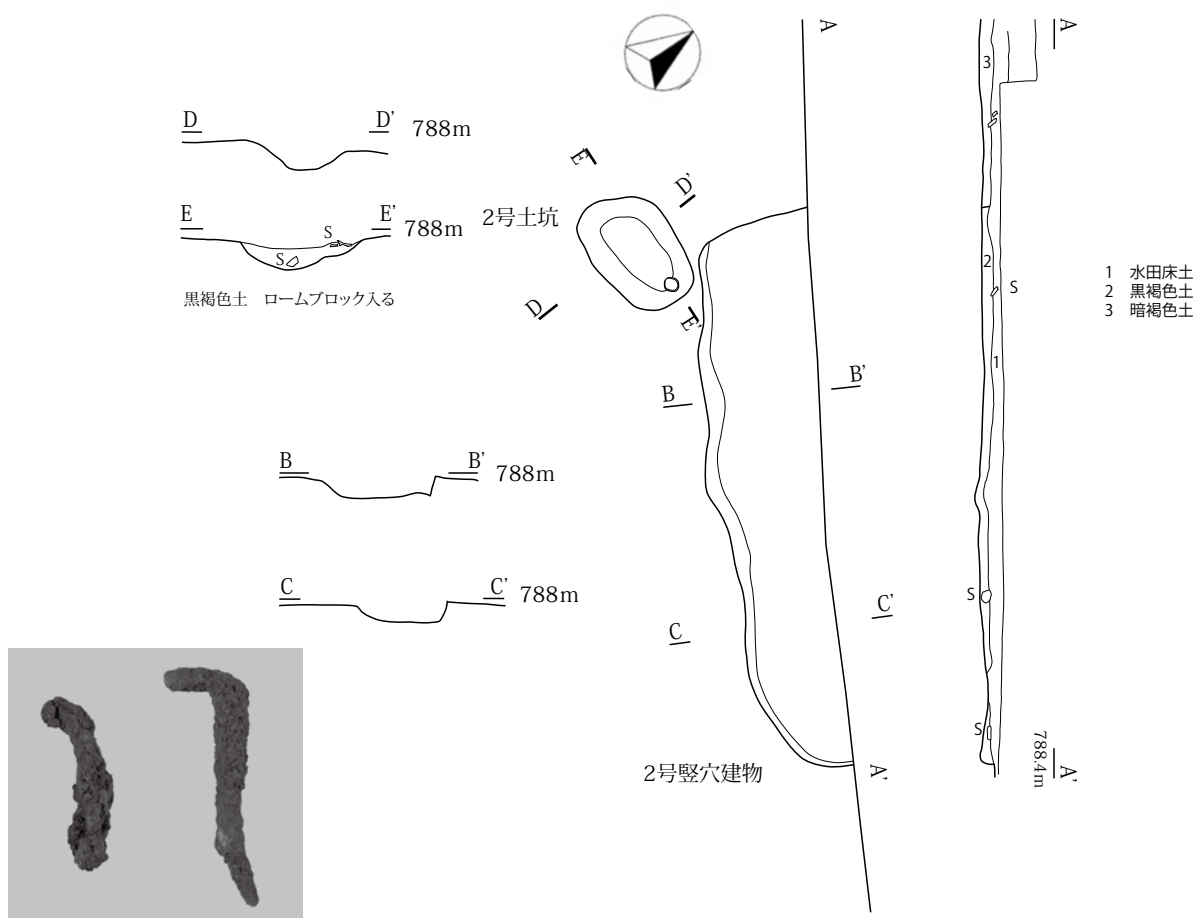
本遺構の時期は、遺構内で検出された中世と考えられる墓壇に貼り床をしていることから、中世かそれ以降の時期と考えられる。

竪穴建物は水田層下なので、水田以前の畑の進出時の施設の跡とも思われる。あるいは前宮での神事に関連する施設の可能性も考えられる。中世以降の遺構であるが、時期や性格がはっきりしないため、一応この項に記しておく。発掘された場所を考慮すると、今後の類例をまって再検討の必要な遺構である。

土坑

土坑のうち、平面形が長方形または楕円形で、覆土内に礫が充填されたように入り込むものは墓壇と考えられる。遺構の名称は調査時に付した土坑をそのまま用いる。形状や規模は一覧表に記したので省略するが、長方形と楕円形の二者がある。木棺の上に積まれていた礫が、木棺が腐朽したことにより崩落し、落ち込んだものと考えられる。出土した遺物は副葬品としてとらえるには少ないが、カワラケの出土が見られるものもある。

平面形が長方形になる墓壇に、8号土坑がある(第16図、図版24～27)。8号土坑は、外周に礫のない空間があり、木棺を埋納したのではないかと考えられるものである。遺物の出土はなかった。



図版 12 2号竪穴出土角釘

第 10 図 2号竪穴建物・2号土坑 (1/60)

また、遺構のほとんどが調査区外となり形態が明らかでない土坑のうち、4・5号土坑(第11図、図版17)・9号土坑(第17図、図版28・29)は平面形が楕円形になると考えられる。6号土坑も調査がごく一部で、南壁際に礫の充填は見られないが、木棺外側と考えられ、墓坑の可能性があると考えられる。4号土坑は礫の上面から炭が検出されている。9号土坑は覆土に焼土粒子が見られたほか、骨粉が出土している。

遺物は、4号土坑からは須恵器小片、青磁小片のほか、器形をうかがえる遺物としてカワラケが出土している(第14図、図版56-14～16)。1と2は口径が8cm余りの小形のものである。1は欠損品で2/3が遺存している。手捏ね成形である。色調は赤褐色で、内面にわずかにタールが付着しており、灯明として利用されたものと考えられる。荒玉社周辺遺跡の分類によるⅠ郡1類3種にあたる。2はろくろ成形で、底部糸きり、スノコ痕を残している。内面外周をナデによりくぼませ、中央の突起を指で掻きとっている。土坑南側の縁から出土している。荒玉社周辺遺跡の分類によるⅡ郡6類1種にあたる。3は口径が12.5cmの大形のもので、ろくろ成形で底部に糸切り痕とスノコ痕を残す。底部から内湾気味に立ち上がる。口縁部にタールが付着しており、灯明として使用されていたものと考えられる。荒玉社周辺遺跡の分類によるⅡ郡7類にあたる。これらは副葬品と考えて良いであろう。5・6号土坑からは遺物の出土はないが、平面形態から4号土坑と同様に墓坑と考えられる。9号土坑からは口径16cmの大形のカワラケが出土している(第15図、図版56-17)。体部が屈曲して開く形態を取る。荒玉社周辺遺跡の分類によるⅡ郡7類にあたる。

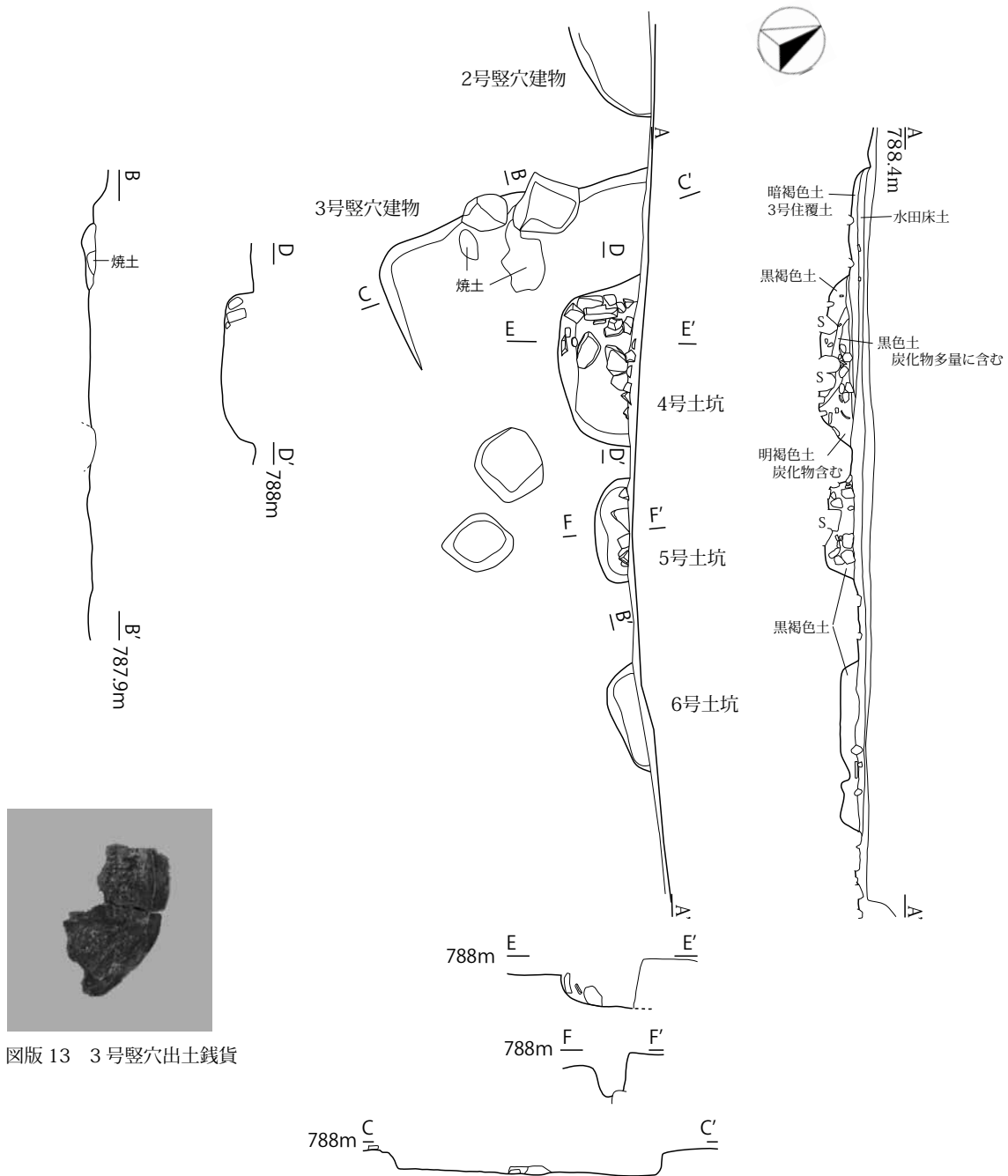
平面形が円形で礫が充填されたように入り込む土坑としては、15A(第16図、図版35～37)・17(第19図、図版40～42)・18(第19図、図版43・44)・20(第19図、図版46)号土坑がある。断面形はタライ状のものや、底面が狭くなるロート状のものがある。

4・5・6・8・9号土坑と15A・17・18・20号土坑は、それぞれ集中し、検出位置が離れている。さらに4・5・

6・8・9号土坑のうち、8号土坑とそれ以外の土坑とは軸線が異なっている。

このほか、カワラケなどの遺物が出土したものについて、中世の土坑としたが、皿状で浅く、遺物の実測図作成が困難な小片が多く、中世以降の混入の可能性もある。21号土坑(第19図、図版47)から出土したカワラケは、胎土が脆弱で、粉々となってしまう、図示できなかった。

(小林深志)



図版 13 3号竪穴出土銭貨

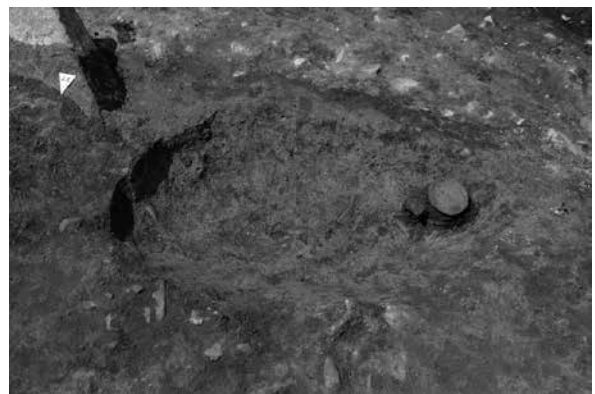
第11図 3号竪穴建物・4・5・6号土坑 (1/60)



図版 14 2号竪穴建物



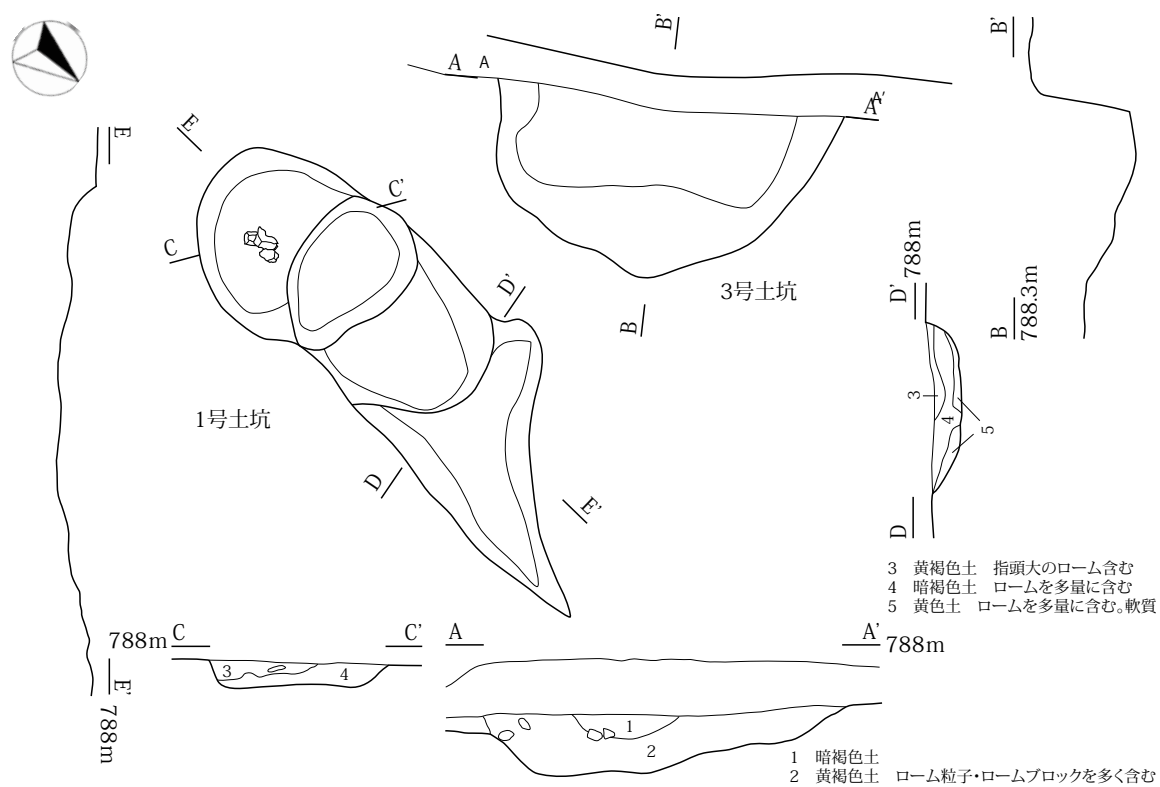
図版 15 2号土坑半截



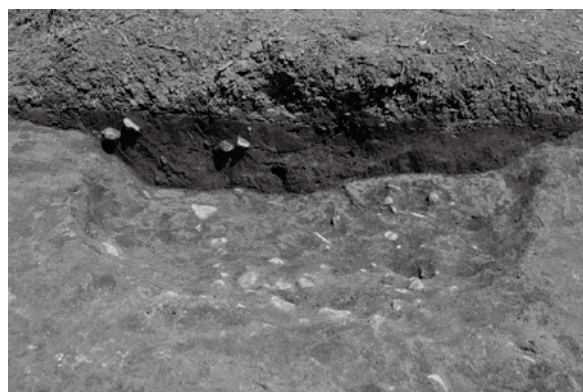
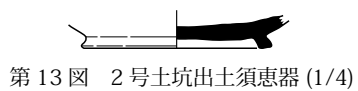
図版 16 2号土坑完掘



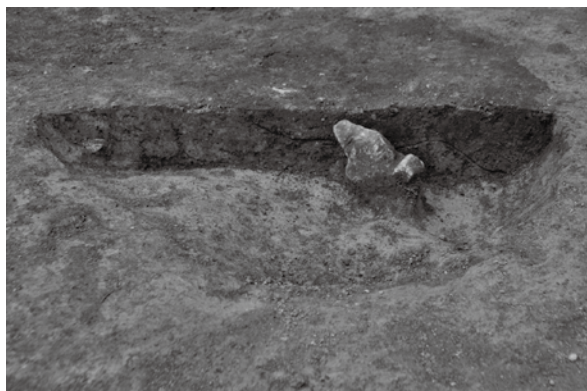
図版 17 3号竪穴建物と4・5号土坑



第12図 1・3号土坑 (1/40)



図版18 3号土坑



図版19 1号土坑半截



図版20 1号土坑完掘



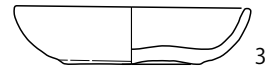
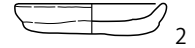
図版 21 4号土坑



図版 22 4号土坑遺物出土状態



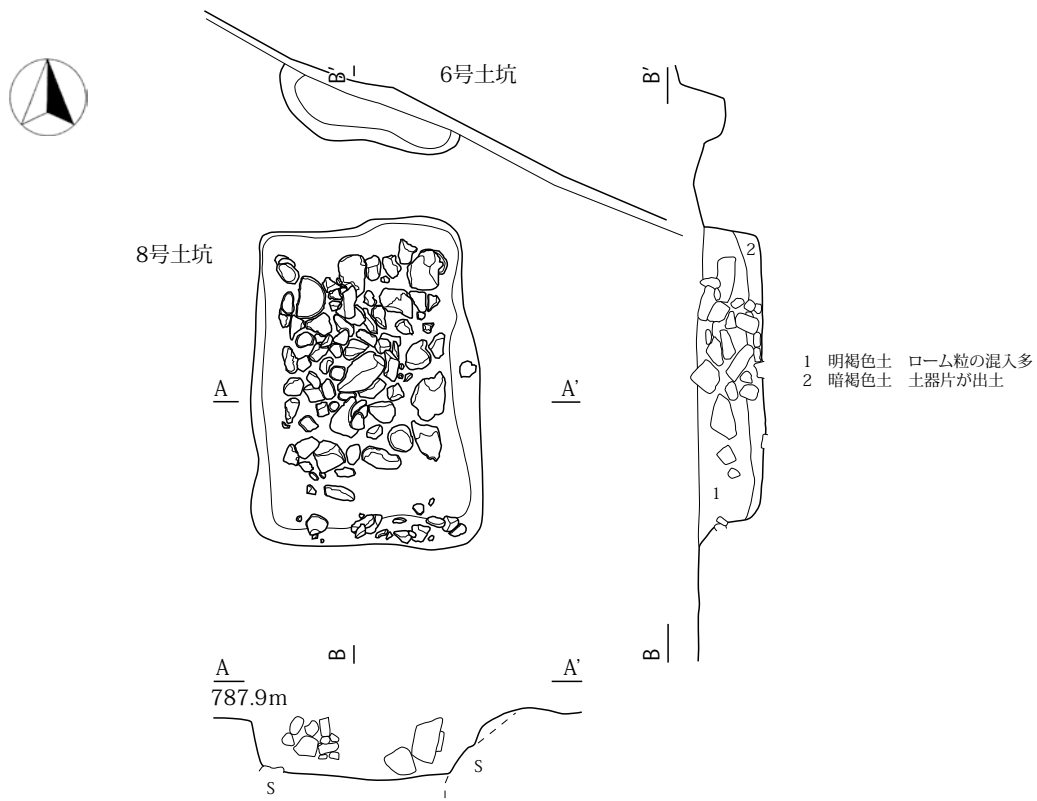
図版 23 4号土坑炭化物出土状態



第 14 図 4号土坑出土カワラケ (1/4)



第 15 図 9号土坑出土カワラケ (1/4)



第 16 図 8号土坑 (1/60)



图版 24 8号土器礫出土状态



图版 25 8号土坑半截 (1)



图版 26 8号土坑半截 (2)



图版 27 8号土坑完掘



图版 28 9号土坑遺物出土状态



图版 29 9号土坑完掘



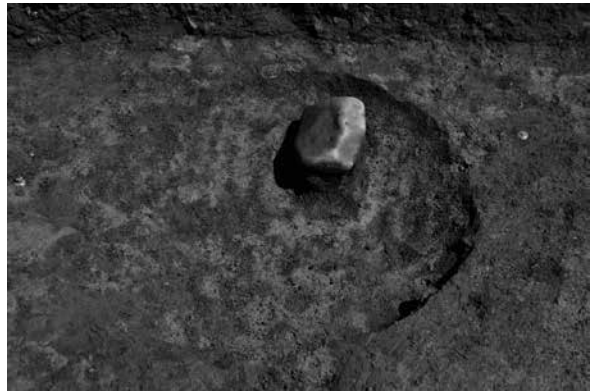
图版 30 7号土坑半截



图版 31 10号土坑完掘



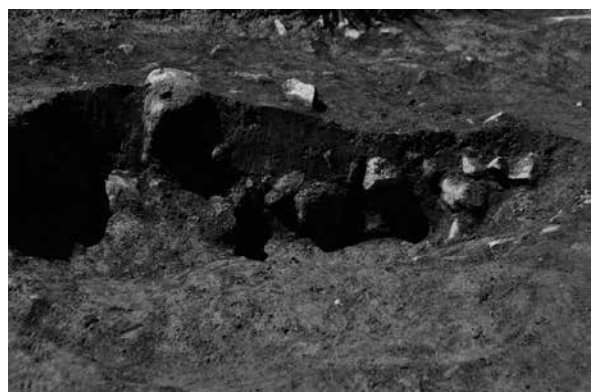
図版 32 11 号土坑完掘



図版 33 14 号土坑完掘



図版 34 12・13 号土坑完掘



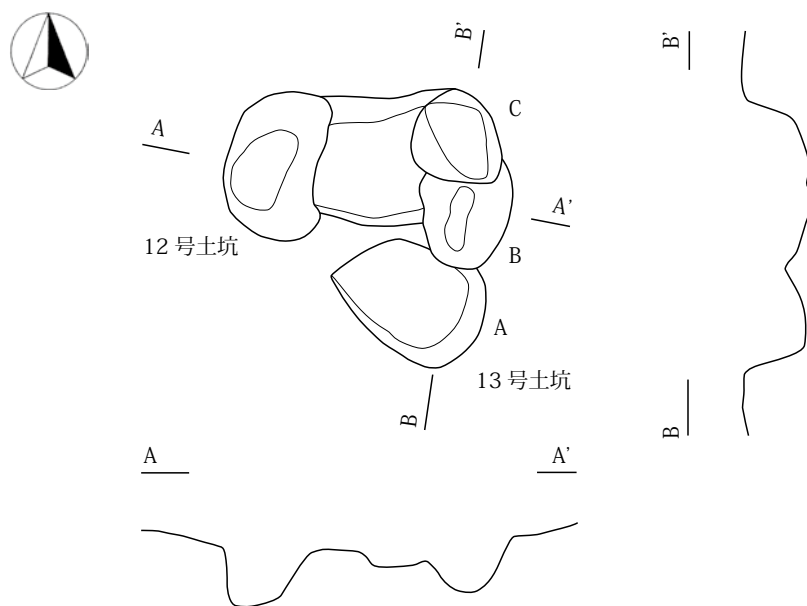
図版 35 15 号土坑半截



図版 36 15 号土坑半截と充填礫



図版 37 15 号土坑完掘



第 18 图 12 • 13 号土坑 (1/60)



图版 38 16 号土坑半截



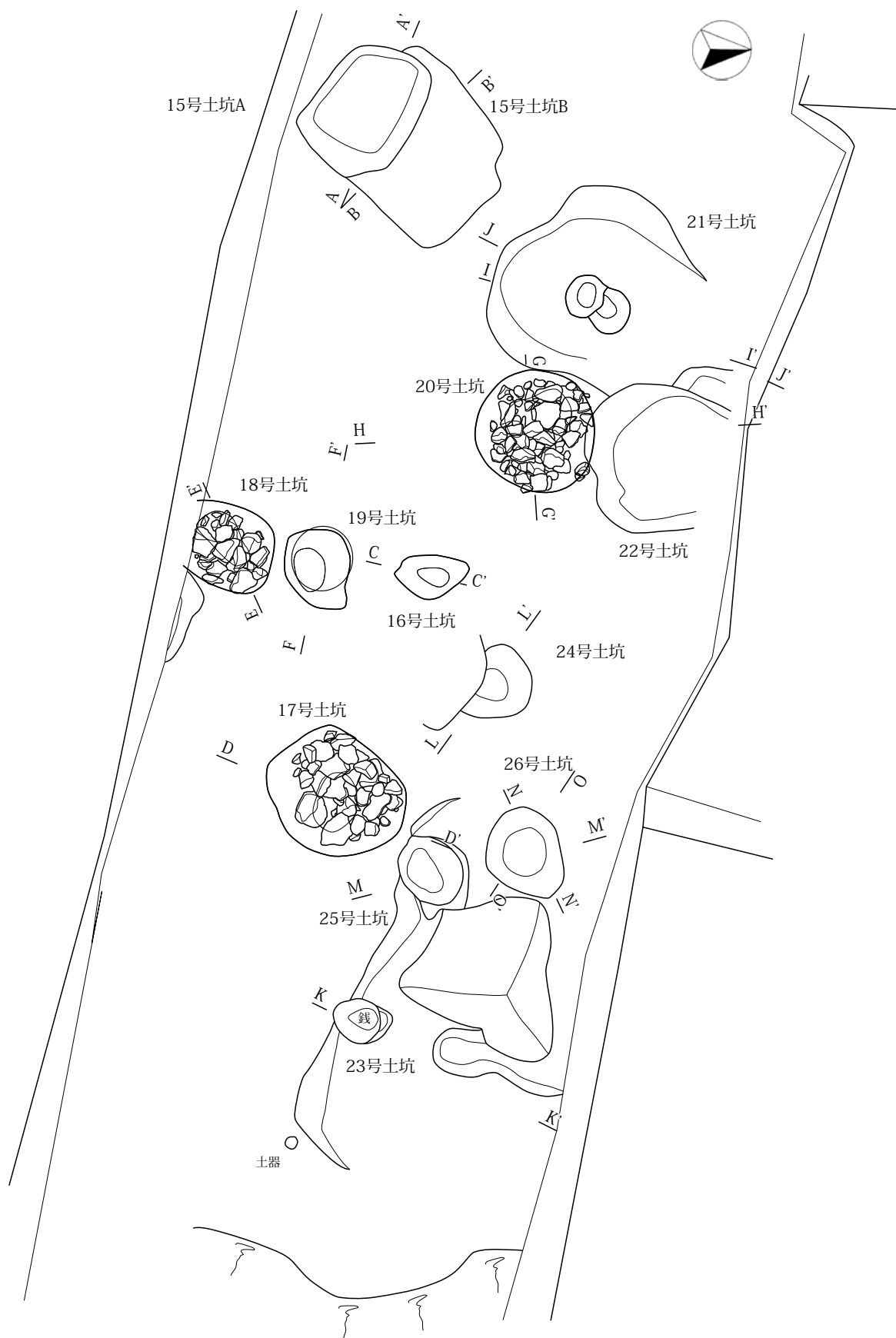
图版 39 16 号土坑完掘



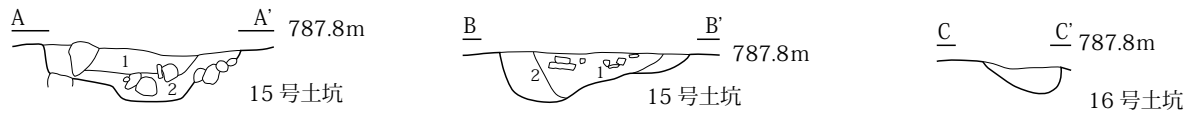
图版 40 17 号土坑半截



图版 41 17 号土坑陶出土状态

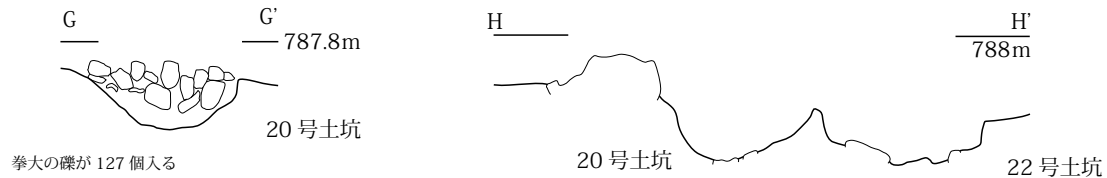


第19図 15～26号土坑 (1/60)

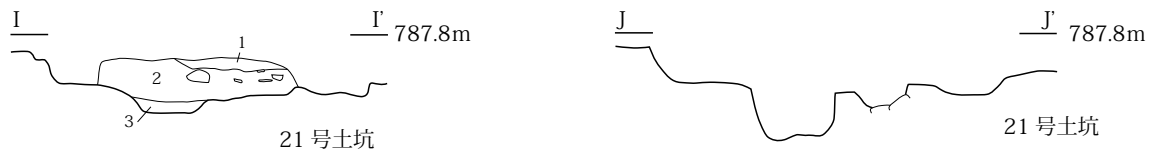


- 1 暗褐色土 小礫を含んだボソボソの土。攪乱層か
- 2 明褐色土 ローム粒子・炭化物を含む。締まっている

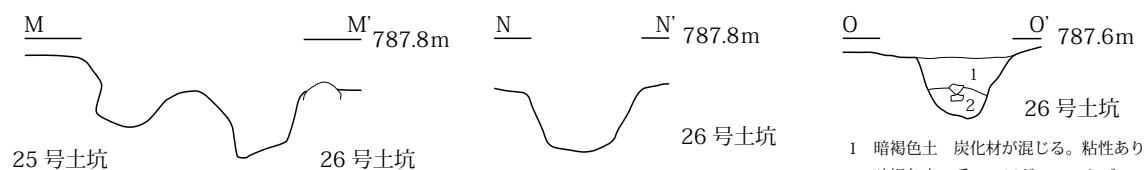
- 1 赤褐色土 鉄分を多く含み、硬く良く締まっている。10 cm前後の礫を多く含むが、礫の間には空間があり、一気に埋めた様子
 - 2 暗褐色土 3 cm大のロームブロックを多く含む。粘性が強く、よく締まっている
- 明褐色土 ロームブロックを多量に含み、粘性もある。
11 拳大の礫が 36 個入る
- 暗褐色土 ローム粒子・鉄分粒子を多量に含み、サラサラしている



拳大の礫が 127 個入る



- 1 黒褐色土 非常に硬く、よく締まっている
- 2 暗褐色土 ロームブロックを含む
- 3 暗褐色土 ロー見粒子を含む



- 1 暗褐色土 炭化材が混じる。粘性あり
- 2 暗褐色土 系 2 cmほどのロームブロックを含む

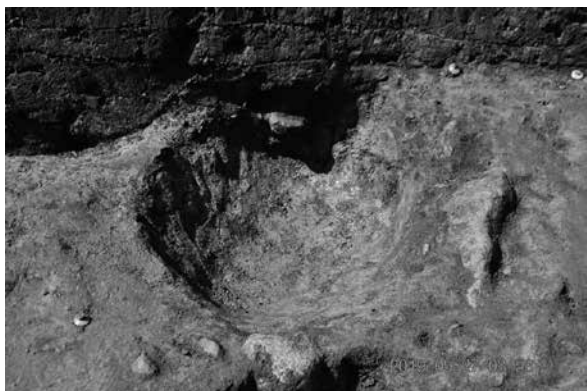
第 20 図 15 ～ 26 号土坑土層断面図 (1/60)



图版 42 17 号土坑完掘



图版 43 18 号土坑礫出土状态



图版 44 18 号土坑完掘



图版 45 19 号土坑完掘



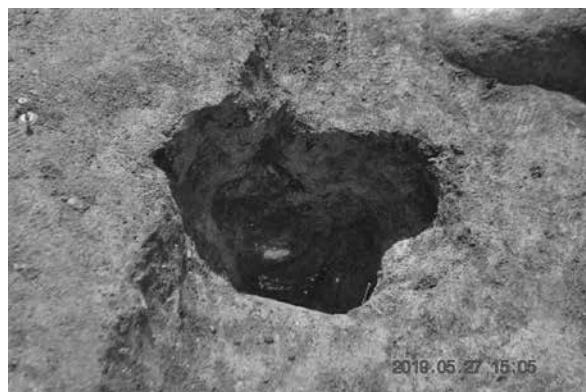
图版 46 20·21·22 号土坑



图版 47 21 号土坑半截



图版 48 20·21·22 号土坑完掘



图版 49 23 号土坑完掘



図版 50 24 号土坑完掘



図版 51 25 号土坑完掘



図版 52 26 号土坑完掘



図版 53 26 号土坑完掘

第 5 節 近世以降

近世以降の遺構としては、水田の開削による削平痕や土坑がある。この中には、後世の水田開削に伴って、土中の礫を抜き取った痕跡ではないかと思われるものもある。これらは土坑を掘ることを目的としたものではないが、耕作を行った人々の行為の痕跡として遺構とした。13A・13B・13C・15B・16・19・24・26 号土坑がこれに該当する。また、人力で抜き取ることができなかった大礫が水田の耕作土より上に飛び出しているものもあるが、取り除くことが不可能であったため、その礫を残した上で水田として利用していたことが伺える。

遺物は、寛永通宝が水田の開削面と同位で出土している（図版 55）。近くでカワラケも出土している（第 21 図、図版 56-18）。手捏ね成形である。口径 8.4cm、器高 1.6cm を測る。時期的に異なるため、偶然近接して出したものであろう。どちらも水田開削に伴う神事に使用されたものであろうか。

（小林深志）



図版 54 水田址出土カワラケと銭貨



第 21 図 水田址出土カワラケ (1/4)



図版 55 水田址出土銭貨

第2表 土坑一覧表

土坑一覧表

土坑番号	挿図番号	図版番号	時期	平面形	長径	短径	底面形	長径	短径	断面形	長軸方向	深さ	重複関係	出土遺物	備考
1号土坑				楕円形	116	95	ダルマ状	94	78	皿状		10	2基の重複か。	須恵器片、土師器片、カワラケ、青磁片	さらに南に溝状に延びる
2号土坑			平安	楕円形	102	68	長円形	73	33	皿状 (船底形)	N-88° -E	16		須恵器高台付坏底部	
3号土坑					172			136		皿状		32			
4号土坑			中世			145			110	船底形	N-17° -E	30	3住と重複。3住が新	カワラケ、青磁片、須恵器片、土師器片	礫充填。外周なし。礫の上面に炭化物
5号土坑			中世			95			70	船底形	N-20° -E	36	3住と重複。3住が新	カワラケ片	礫充填
6号土坑						100			85	皿状	N-10° -E	15			
7号土坑				楕円形	55	50	長円形	40	20	皿状		20		土師器片	西壁の地山に礫
8号土坑			中世	長方形	167	120	長方形	150	100	タライ状	N-6° -W	36		カワラケ	礫充填。外周なし
9号土坑			中世			108			85	船底形	N-11° -E	50		カワラケ	焼土粒子と骨粉
10号土坑			中世	楕円形	38	28	長円形	23	10	皿状		10		カワラケ	
11号土坑					70	65		53	47	皿状		10			
12号土坑			中世	楕円形	80	53	楕円形	45	27	ロート状		30		カワラケ	
13号土坑A			近世以降	楕円形	77	70		62	50	船底形		32	新旧不明	カワラケ	遺物ほどの土坑
13号土坑B			近世以降	楕円形	(65)	50	長円形	35	10	船底形		37	新旧不明		か不明。礫の板
13号土坑C			近世以降	楕丸三角形	52	47	楕丸三角形	47	28	船底形		33	新旧不明		取り痕か
14号土坑			中世		87	73		67	55	皿状		10		灰釉皿片、カワラケ	
15号土坑A			中世	楕丸長方形	92	68	楕丸長方形	68	50	タライ状	N-55° -W	27	15土Aが新	常滑片	礫充填
15号土坑B			中世	楕丸方形?		100				皿状	N-42° -E	23	15土Aが新	カワラケ	南西に傾斜
16号土坑			近世以降	楕丸三角形	50	32	楕丸三角形	22	13	ロート状		13			礫の板取り痕
17号土坑			中世	楕円形	100	80	楕円形	42	28	ロート状		40			礫充填
18号土坑			中世	楕円形		55	楕円形	43	23	ロート状		28			礫充填
19号土坑			近世以降	楕円形						ロート状		20			礫の板取り痕
20号土坑			中世	円形	85	82	楕円形	45	40	タライ状		35			礫充填
21号土坑			中世					140	98	皿状		45		カワラケ	底面にピット2
22号土坑			中世					105	82	皿状				灰釉碗、カワラケ	
23号土坑			近世	楕円形	40	30	楕円形	20	14	筒状		33		寛永通宝	
24号土坑			近世以降		53			21		ロート状		30			礫の板取り痕
25号土坑			中世	楕円形	52	40	楕円形	32	20	皿状		35		カワラケ	
26号土坑			近世以降	楕円形	65	52	円形	32	30	皿状		30			礫の板取り痕
28号土坑				円形	180								4・5住と重複。本址が新		未掘



図版 56 出土遺物

第6節 下段の試掘調査

下段の試掘調査は、建物や園路の詳細設計ができたことを受け、上段の発掘調査に平行して行われた。地形に沿って重機により南北に3本のトレンチを設定した。

下段は、宅地として利用されてきたが撤去され、碎石が敷き詰められている。碎石は35～50cmの厚さである。その下に宅地以前の水田耕作に痕跡がみられたが、水田耕土下の床土が2層みられる。さらにその下層は50cm大の礫が混じる黒色土で、土器などの細片が混じるものの遺構の痕跡はなく、水田の造成に伴う埋土であると考えられる。現在の地表面と西側の個人住宅へ入る道路とは2.6m程の比高差があり、この傾斜を埋め立て水平にすることによって水田として利用していたことが見て取れる。

現地表面から最下層の礫混じりロームまでは、最も深い3号トレンチ北側で3.5m程あるが、その中に遺構があったとは考えられない。危険防止のため、2号トレンチと3号トレンチは、土層の柱状図作成後、直ちに埋め戻しを行った。

1号トレンチ

現地表から約2m程度まで掘削したところ、旧水田床土層より下層から少しずつ土器片を検出し、深さ約2m程度でローム面と人頭大またはそれ以上の大型の礫が多数確認された。遺構は検出されなかった。遺物包含層は部分的にローム粒が混じるなど、造成等による盛土の可能性が考えられる。

出土遺物は須恵器、土師器、黒色土器の埴、皿、須恵器の甕が大部分を占める（第22図、図版56-19）。トレンチ最下部の巨礫の混じる層の上部から、2の完形の須恵器の坏Aが1点出土しているが、遺構にともなうものではない。また灰釉陶器片も少量認められ、特に浄瓶の注口部が1点出土している。なお中世の遺物は見られなかった。

(堀川洸太郎)



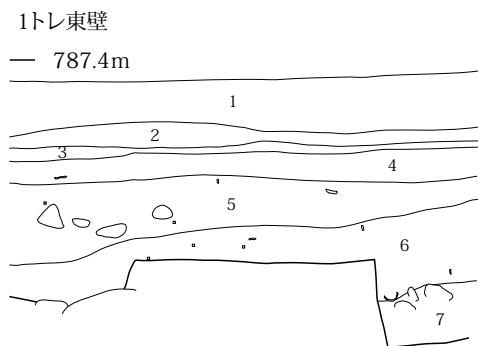
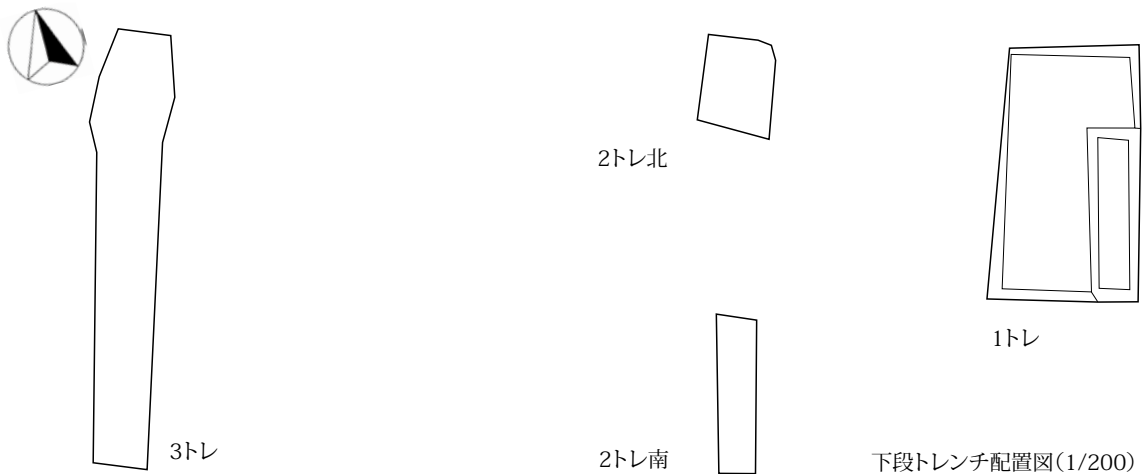
第22図 1号トレンチ出土遺物 (1/4)



図版57 1号トレンチ遺物出土状態

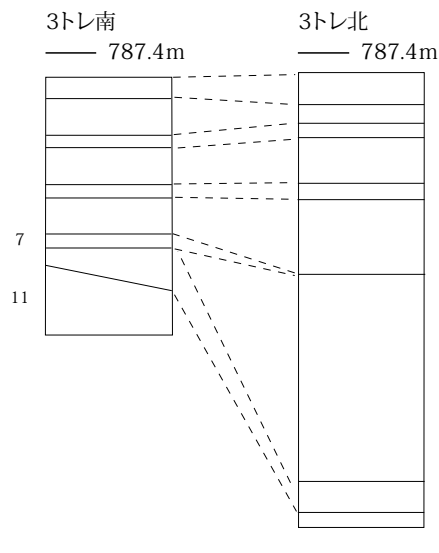


図版58 2号トレンチ



- 1 碎石層
- 2 明褐色土 水田耕土であるが、礫が多く混じる
- 3 黒赤褐色土 水田耕土
- 4 暗褐色土 埋土。20cm大の礫やロームブロックが混じる
- 5 暗褐色土 小礫に混じり土師器の小片が入る。北側に大きな礫が多いが分層できない
- 6 黒褐色土 礫のほかに、炭化物や比較的大きな土器片が入るが、遺構の覆土ではない
- 7 黒褐色土 20cm大の礫が多く混じる。6層との境で完形の須恵器環が出土している
- 8 明褐色土

1号トレンチ東壁土層断面(1/60)



2トレ・3トレ共通

- 1 碎石層
- 2 黒色から灰黒色 水田耕土
- 3 黒赤褐色 水田床土
- 4 灰黒色 水田耕土
- 5 黒赤褐色 水田床土

3トレ

- 6 暗褐色～黒褐色土 粒子は細かく四k水待っているが、粘性は弱い。炭化物粒子が混じる
- 7 黒赤褐色土 水田床土?
- 8 黒褐色土 50cm大の礫を多量に含む。硬く良く締まっており、粘性は強い。土器の小破片が混じる。
- 9 黒色土 粒子は細かく、よく締まっている。粘性もある。炭化物を含む。礫を含まない。北に傾斜
- 10 明褐色土 ローム漸移層
- 11 暗褐色土 粘性強く、粘りがある
- 12 暗褐色土 礫混じりのローム

2トレ

- 6 黒褐色土 粒子は細かく良く締まっている。粘性は弱い
- 7 黒褐色土 粒子は細かく良く締まっている。粘性は強い
- 8 黄褐色土 ロームの埋土。5cm以下の小礫が混じる
- 9 黒褐色土 20～30cm大の礫が多量に混じる。粘性は強い。炭が混じる
- 10 黒褐色土 粒子は細かく良く締まっている。粘性は強い。炭化物粒子が混じる
- 11 暗黄褐色土 濁ったローム

2号トレンチ・3号トレンチ土層模式図(1/60)

第 23 図 下段の調査

第5章 まとめ

第1節 前宮遺跡の各時代の様相

今回の調査区は、大祝の居館であった神殿と前宮本殿の中間にあり、鶏冠社と御室社に挟まれた位置にある。これらを含む前宮一体を神域としてとらえ、何らかの祭祀遺構が検出されることを期待して望んだ調査であった。しかし、その調査範囲に、祭祀に関わる遺構ではなく、古代から中世にかけての住居や墓壇が検出されたことは意外であった。前宮周辺を大きな神域と考えるのではなく、前宮本殿、神殿、鶏冠社・御室社等がそれぞれ独立した空間であり、それらの間に位置する今回の調査区なども、様々な神事のために通ることはあっても、それ以上の意味をなさないのではなかろうか。そうした場所に居住する人々は、大祝や神官などに仕える人々であったのかもしれない。

墓壇とした遺構は、8号土坑は土葬の可能性があるが、大人の墓壇としては小さいものである。しかし、狐塚遺跡に見られたような平安時代から続く葬法を継承しており、ある程度の身分を持った人物の墓であると考えられる。4・5・6・9号土坑も遺物の出土は少ないが、木棺の上に置かれたと考えられるカワラケが出土していることから、同様のものと考えられる。

こうした墓壇は、中世の葬法として遺棄葬が一般的であったと考ええると、大祝と関係する、ある程度身分のある人間の墓壇であると考えられる。

出土した遺物がカワラケのみであり成形技法の異なっているものが共伴しているため、遺構の時期の推定は難しいが、13世紀の後半から14世紀にかけてのものであろうか。

15A・17・18・20号土坑は、集石土坑といわれるものであるが、規模は小さい。当初、火葬をした後の焼骨を埋葬したものと考えたが、炭化物や焼骨は出土していない。副葬品と考えられる遺物も、15A土坑で常滑の口縁部が出土しているほかは見られない。このため性格不明の遺構とせざるをえない。

古代まで住居域として利用されていた今回の調査区は、中世になると墓域として利用されるようになる。こうしたことが大祝をはじめとして、五官などが武士化していくことにより、干沢城下町遺跡や荒玉社周辺遺跡として調査された宮川の沖積地が、中世都市として生活の場を移し整備されていく過程として見て取れる。

以下、各節において詳述する。

(小林深志)

第2節 諏訪地方の古代の様相と前宮遺跡

1 前宮遺跡の古代の土器の変遷

今回の調査では、古墳時代終末期から平安時代後期にいたるまでの住居址、および中世の墓とみられる遺構から須恵器、土師器、陶磁器などが出土している。長野県内の古代の土器編年については、『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書3 吉田川西遺跡』および『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書4 松本市内その1- 総論編(「松本総論」)』など、松本平で平均して約25年単位の段階に細分されている(原1989、小平1990、原2003)。諏訪盆地では諏訪市の十二ノ后遺跡において基本的な器種分類および編年が提示され(笹沢1975)、また岡谷市の榎垣外遺跡において松本平の器種分類、編年を応用する形で編年が示されているものの(山田2008)、湖南や八ヶ岳山麓についてはいまだ本格的編年の構築には至っていない。一方山梨県では『山梨県史』において50年単位の土器編年が提示されている。

前宮遺跡で確認されている古代の土器の器種は、次の通りである(図)。なお分類については、「松本総論(小平1990)」および「榎垣外遺跡土器編年(山田2008)」に従うものとし、必要に応じて新たに分類する。

土師器

供膳具…皿A、皿B、甲斐型皿、盤B、坏A、坏C(甲斐型坏)、坏F

煮炊具…小型甕 C、小型甕 D、甕 A

須恵器

供膳具…坏蓋 A、坏蓋 B、坏 A、坏 B、坏 D

貯蔵具…長頸壺 B、短頸壺 D

黒色土器

坏 A

灰釉陶器

埴 B、深埴、皿、輪花皿

以上のほかに、緑釉陶器片 1 点が確認されたが、小片であり器種不明である。また甕 A としたものについては、諏訪市十二ノ后遺跡にて「甕 C」と分類されたものに類似し、「胴部は内外面とも刷毛を強く施しているが、外面を篋でナデつけて調整しているものもある。器面調整は A・B よりも丁寧である。底部には木葉痕をとどめるものと、それを篋で削り去ったものがある。(笹沢 1975)」など、器面調整の点で共通するが、器形などの点では大きく異なる。器形や胎土に金雲母を含むといった特徴は、むしろ「松本総論」などで「甕 A」とよばれている種類に近い。前宮遺跡周辺の遺跡では、上川をはさんで対岸に展開する構井・阿弥陀堂遺跡出土の「甕 A1」(藤原 2008) が本長胴甕と類似する。8 世紀後半以降の信濃諸地域における長胴甕定形化以前のものであるとも考えられる。

長野県内の土器変遷を概観すると、まず 9 世紀後半の SB111 段階 (8 期) で東濃産灰釉陶器が中南信を中心に大量に持ち込まれるようになり、続く 10 世紀第 1 四半期の SB114 段階 (9 期) では須恵器の供膳具がほぼ消滅し、貯蔵具のみの生産となる (原 1988)。須恵器の食膳具の衰退に代わって登場してくるのが、黒色土器や施釉陶器の食器である。「松本総論」は 7 世紀末から 12 世紀にかけての期間を 1 ～ 15 期に区分している。1 期は土器全体を煮炊具が高い割合で占める。食器は非ロクロ調整の土師器と須恵器で構成され、須恵器のものが土師器をやや上回る傾向にある。口径 10cm 程、器高 3.5cm 前後の小型の須恵器坏 A と坏蓋 A のセットが主体になる。2 期では坏 B、坏蓋 B のセットが増加する。主体は須恵器坏 A だが、口径 13.5 ～ 14.5cm ほどと大型化する。美濃須衛窯の搬入品が最多となる時期である。3 期は須恵器坏 A に底部回転糸切りが出現する時期であるが、多数は未だ回転ヘラ切りである。またこの時期に土師器の高坏がほぼ消滅する。4 期と 5 期は食

第 3 表 信濃・甲斐における土器編年対比表

	吉田川西	松本総論・榎垣外	山梨県史
8世紀	SB227	2期	I 期
	SB01	3期	II 期
	SB0 1	4期	III 期
	SB258	5期	
9世紀	SB184	6期	IV 期
	SB144	7期	
			V 期
	SB111	8期	
10世紀	SB114	9期	VI 期
	SB94	10期	
	SB52	11期	VII 期
	SB84	12期	
11世紀	SB32	13期	VIII 期
	SB74	14期	
12世紀	SB31	15期	IX 期

器中に占める須恵器の比率が最大になる。坏 E が消滅し、甲斐型坏、黒色土器 A の坏 A が出現する。また須恵器の坏 A は底部回転糸切り未調整のものが大部分を占める。在地産の須恵器坏 B の法量分化が始まる。6 期は 5 期を安定的に継承している。7 期は画期である。黒色土器 A が増加し、須恵器の食器を上回り始める。黒色土器 A、灰釉・緑釉陶器に碗、皿といった新器種が登場してくる。また後半では軟質須恵器が登場する。8 期にはロクロ調整の土師器が加わり、食器は土師器、黒色土器 A、軟質須恵器、灰釉陶器で構成されるようになり、同一器種が複数の技術で生産されることとなる。9 期は黒色土器 A に代わって土師器の坏 A が主体になる。黒色土器 A は碗のみにその存在を留めるようになる。続く 10 期からは 9 期の傾向を引き継ぎつつ、また土器全体に占める食器の比率が極めて高くなる。食器の様相は土師器で坏 A II、碗、黒色土器 A で碗、灰釉陶器で碗、皿という構成を示している。12 期からは坏 A III、盤 B などが出現する。岡谷市の榎垣外遺跡でもおおむね松本平と同様の変遷が認められるが、軟質須恵器の出土数が少なく、「諏訪郡の特徴と捉えられる可能性がある」としている。また坏 B についても松本平とは異なり 2 期にすでに三法量に分化が認められるとし、これを郡衙域の食膳具の特色と結論付けている (山田 2008)。

以上、松本および岡谷での編年を踏まえると、前宮遺跡では 4 段階の断続的な土器変遷の様相がうかがえる。まず「松本総論」で編年の指標とされている須恵器坏 A と土師器坏 A は、本調査では 1 号、5 号住居址から須恵器坏 A、6 号住居址から土師器坏 A が 2 点出土している (第 6 図 1・2、第 9 図 2・4)。第 6 図 1 は下半に回転ヘラ削りを施し、口径が約 12cm であり、「松本総論」では 2 期に該当するとみられる。また覆土からは、坏 D (第 6 図 3) が出土するなど、全体的に 1 期から 2 期にかけての様相が認められる。この段階では土器全体のなかで土師器の煮炊具の量が高い比率を占めており (第 4 表)、1 号住居址でも食膳具では須恵器と土師器がほぼ同量か、須恵器の方がやや優越している。これらは「松本総論」1 期の様相と共通し、7 世紀末から 8 世紀初頭に位置付けられる。

続いて 4 号住居址の遺物のうち、床直上で確認された長胴甕 (第 7 図 11) や坏蓋 (第 7 図 1・2) は 8 から 9 世紀代に属するとみられるものである。また小型甕 C は、外面にヘラ削りを施し器壁を薄く仕上げるもので、口縁部は断面がくの字形に外反する。4、5 号住居址では 1 号住居址に比べて相対的に土師器の煮炊具の割合が減少している。

2、3 号住居址は遺物の出土数は少ないもののさらに土師器の煮炊具の比率が減少し、土師器の食器が増加している。また 2 号住居では灰釉陶器、3 号住居址では小片ながら緑釉陶器が出土している。破片の比率では須恵器の食器と黒色土器 A の食器も一定量認められるので、9 世紀代に属すると考えられる。

6 号住居址の食膳具は灰釉陶器の碗を一定量伴うとともに、土師器の坏 A III、盤 B I および B II、また甲斐という IX 期の「底部が台状になる皿」 (山下・瀬田 1999) で構成される。甲斐で本格的な柱状高台が成立するのが 11 世紀末から 12 世紀にかけての X 期であり、6 号住居出土の疑似高台はその前段階に位置付けられそうであることから、松本平の SB74 段階 (= 14 期) に位置付けられるとみられる。これは原が指摘する松本平における食膳具構成の第三段階の完成期であり、それぞれの器種に大小ふたつの法量分化がみられる「プレ中世」の様相を示す (原 1989)。

以上前宮遺跡における食器の変遷は、松本平および榎垣外における様相と基本的に軌を一にする。一方 6 号住居址にみられるような柱状高台をもつ食器の一群が諏訪地方独特の存在として注目される。

(堀川洸太郎)

参考文献

- 小平和夫 1990 「第 5 節 古代の土器」『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書 4 - 松本市内その 1 - 総論編』日本道路公団名古屋建設局・長野県教育委員会・(財)長野県埋蔵文化センター
- 原明芳 1988 「長野県の 9 世紀後半から 12 世紀の食膳具の様相」『長野県埋蔵文化財センター紀要 2』
- 原明芳 1989 「第 2 節 吉田川西遺跡にみられる食器の変容」『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書 3 - 塩尻市内その 2 - 吉田川西遺跡 本文編』日本道路公団名古屋建設局・長野県教育委員会・(財)長野県埋蔵文化センター

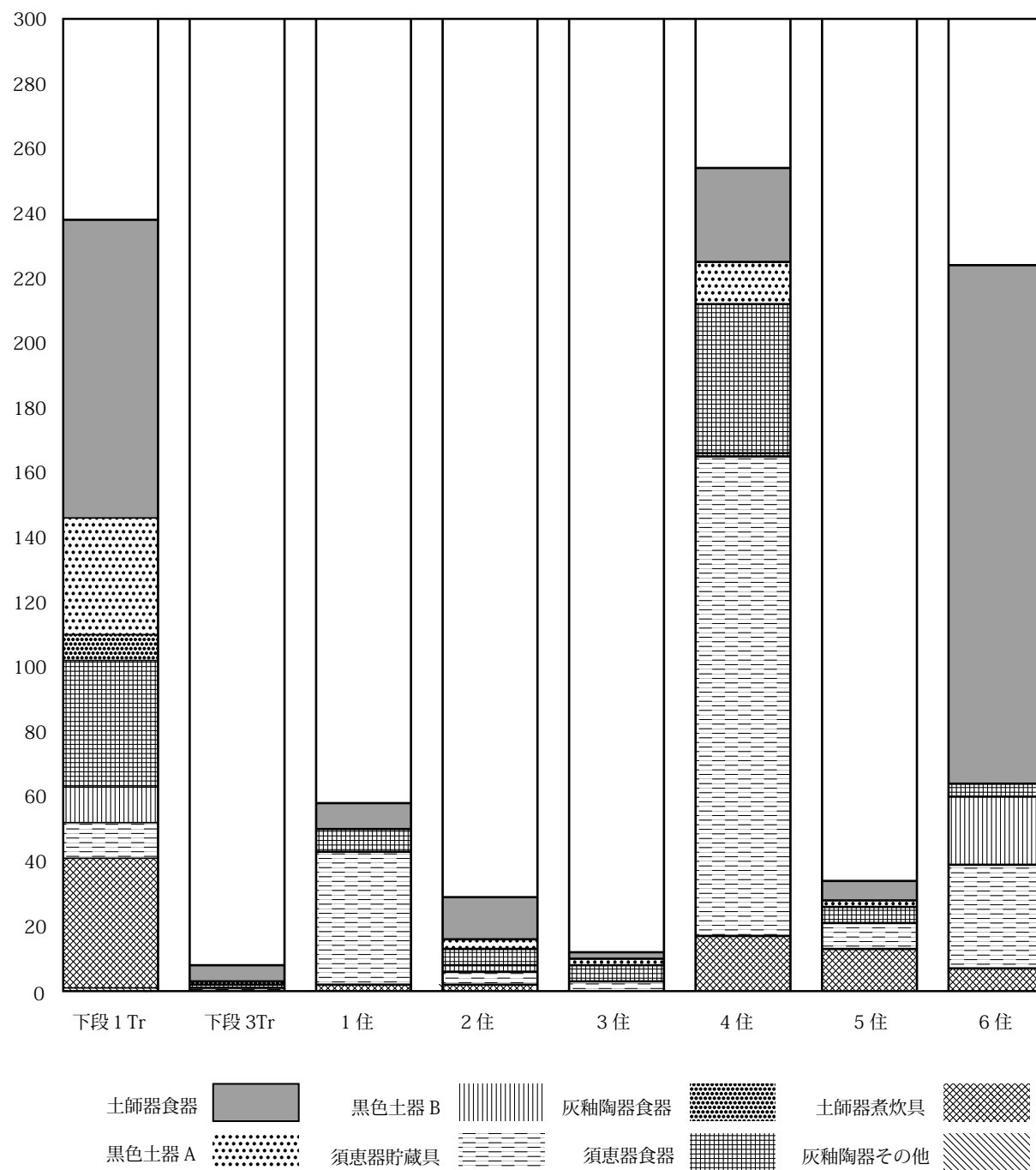
原明芳 2003「灰釉陶器考—松本平の平安時代の食膳具様式の関連で—」『長野県考古学会誌』103・104

藤原直人 2008「第4節 古墳時代～平安時代の遺物」『(都) 大年線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—茅野市内— 構井・阿弥陀堂遺跡』長野県諏訪建設事務所・長野県埋蔵文化財センター

山下孝司・瀬田正明 1999「5 奈良・平安時代の編年」『山梨県史 資料編2 原始・古代2』

山田武文 2008「5. 榎垣外遺跡土器編年—奈良・平安時代土器の変容—」『榎垣外官衙遺跡』長野県岡谷市教育委員会

第4表 前宮遺跡における遺構別器種組成比率表



2 周辺遺跡との関連からみた前宮遺跡出土資料の特徴

前宮は一般に諏訪社発祥の地として認識され、その起源は古代に遡るとさえ考えられてきている。しかしそれを考古学的に位置づける試みは少ない。本論では前項で提示した出土土器の年代観の検討と組成分析の成果を以て、茅野市内の古代に属する各遺跡と比較し、前宮遺跡出土土器の特徴について考察する。

茅野市域の古代に属する遺跡としては、前宮遺跡を含む赤石山系の各扇状地上の遺跡群、中央構造線断層崖上に展開する構井・阿弥陀堂遺跡などがある。さらに八ヶ岳山麓の台地上には小規模な集落遺跡が点在している(第23図)。

高部遺跡：守屋山麓に連なる扇状地の一つである、高部地区の中心部に展開する集落遺跡である。1983年、1999年の調査で縄文～平安時代末期までの住居址、および2基の古墳が検出された。古代に属する住居址としては、5期から出現し、15期まで断続的ながら確認されている。8～9世紀代の住居址は必ずしも多くなく、食膳具の様相もごく一般的なものである一方、12期ごろから遺物出土量が増加し、14期に属するとみられる26、35号、15期の23、25、31号住居址では柱状高台が多数出土している。14期では同一法量の皿でまだ十分に柱状高台部が発達しない皿と、外反する低い高台をもつ皿(盤Bの一種か)の二種が認められ、足高高台の盤Bが存在し、前宮遺跡6号住居址とまったく同様の様相を示す。これに続いて15期では足高高台を持つ器種が消滅し、裾広がりの柱状高台を持つ皿が出現し、より中世的傾向を強めている。また本遺跡に隣接する狐塚遺跡の土壌墓3基は、10世紀第4四半期に属するとみられる。

勝山遺跡：守屋山麓から延びる尾根上に位置する集落遺跡で、古代に属する住居としては13棟が検出されている。このうち18号住居からは、まとまった数量の土師器皿が出土しており、台状の低部形態から、14期に属するとみられる。他の住居については遺物が少なく確定はできないが、おおむね11期以降14期に至るまでの時期の住居が主体を占めるものと考えられる。18号住居址出土の土師器皿をみると、柱状高台の前段階の肥厚した底部のもの、これとほぼ同法量で低い高台を有するもの、大小2種に分化した坏AⅡ、AⅢで構成されている。一方煮炊具の土器はほとんど皆無に近く、図示可能なものはない。

天狗山遺跡：金沢地区に所在する独立丘上の集落遺跡である。金沢地区は入笠山系の急斜面と八ヶ岳台地にはさまれ、江戸時代には甲州街道の宿駅がおかれた交通の要衝である。古代の土器としては8期前後の一群と14期を中心とする一群との2種に大別される。前者では黒色土器を中心に「金」などの墨書が多数みられるほか、灰釉陶器の椀が伴う。後者は勝山遺跡18号住居同様の食膳具の構成をとり、14期に属するとみられるほか、甲斐型甕などの煮炊具も伴っている。

中村・外垣外・蟹畑遺跡：中村・外垣外遺跡は守屋山麓の沖積地に、蟹畑遺跡は西山から延びる尾根状台地上に所在する。平成12年度の調査に際して検出された中村遺跡1号住居出土遺物は、灰釉の器種に皿が伴い、土師器の坏Aが十分小型化しつつもまだ柱状高台への傾向を示すものは伴わないことから、10世紀後半から11世紀初頭の、12～13期のものとみられる。また遺構外出土のものではあるが、15期の柱状高台が出土している。台地上に位置する蟹畑遺跡でも1、2、4、9、10号住居址が中村遺跡1号住居と同時期にあたるものとみられ、3号住居址がこれに続く14期段階の住居と考えられる。

構井・阿弥陀堂遺跡：現在のJR茅野駅周辺の断層上に展開している。1983年、2008年の調査などから、奈良時代後半(5期)にはじまりほぼ平安時代の全時期を通じて継続的に住居址が営まれていることが確認されている。さらに鉄鍬や八稜鏡など、有力者の存在を想像させる遺物も出土し、掘立柱建物址が検出されたことなどから、当遺跡が何らかの官衙的性格を有していたことも考えられる。

出土した食膳具の様相は概ね信濃の他の地域と共通した変遷を見せている。時期的には5期(8世紀第4四半期)から15期(11世紀第3四半期以降)までが確認される。特に9世紀代に相当する6～8期と14期に盛期が認められ、7期に位置づけられる10号住居からは黒笹90号窯式期の1～2型式に相当するとみられる灰釉陶器が出土している。当該時期の灰釉陶器は拠点集落から出土し、また本例では耳皿など特殊な器種も含むことから、一般の住居とは異なる役割を有する建物とみられる。また8～9期に属するとみられる16号住居では、末

期的様相を示す甲斐型土器の一群が出土している。甲斐型土器、特に甲斐型坏は松本平や湖北の榎垣外遺跡でも確認されているが、それら地域での甲斐型坏出土の盛期は 5 期であり、当該時期にはほとんど確認されていない。湖南地域では 9 世紀以降も引き続き甲斐地域との交流が盛んであったものとみられる。また煮炊具においても甲斐型甕の特徴を有するものが存在する。10 世紀代には遺構、遺物数ともに若干の減少傾向を見せ、11 世紀中頃の 14 期を最後にほぼ廃絶するものとみられる。

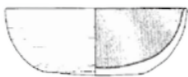
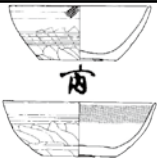
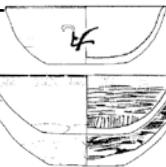
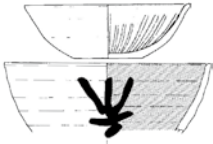
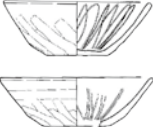
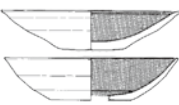
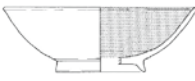
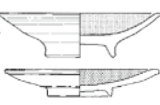
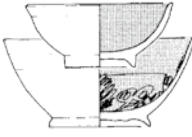
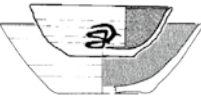
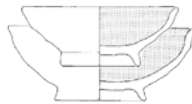
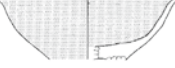
八ヶ岳・霧ヶ峰山麓：八ヶ岳および霧ヶ峰山麓では 2 回にわたる集落の進出が指摘されており、その年代は 9 世紀後半と 10 世紀後半とされている。

稗田頭 C では供膳具としては、灰釉の椀 A および皿、黒色土器 A の椀、土師器の坏を出土している。器形を十分にうかがえるものは少ないが、10 世紀後半とみられる。

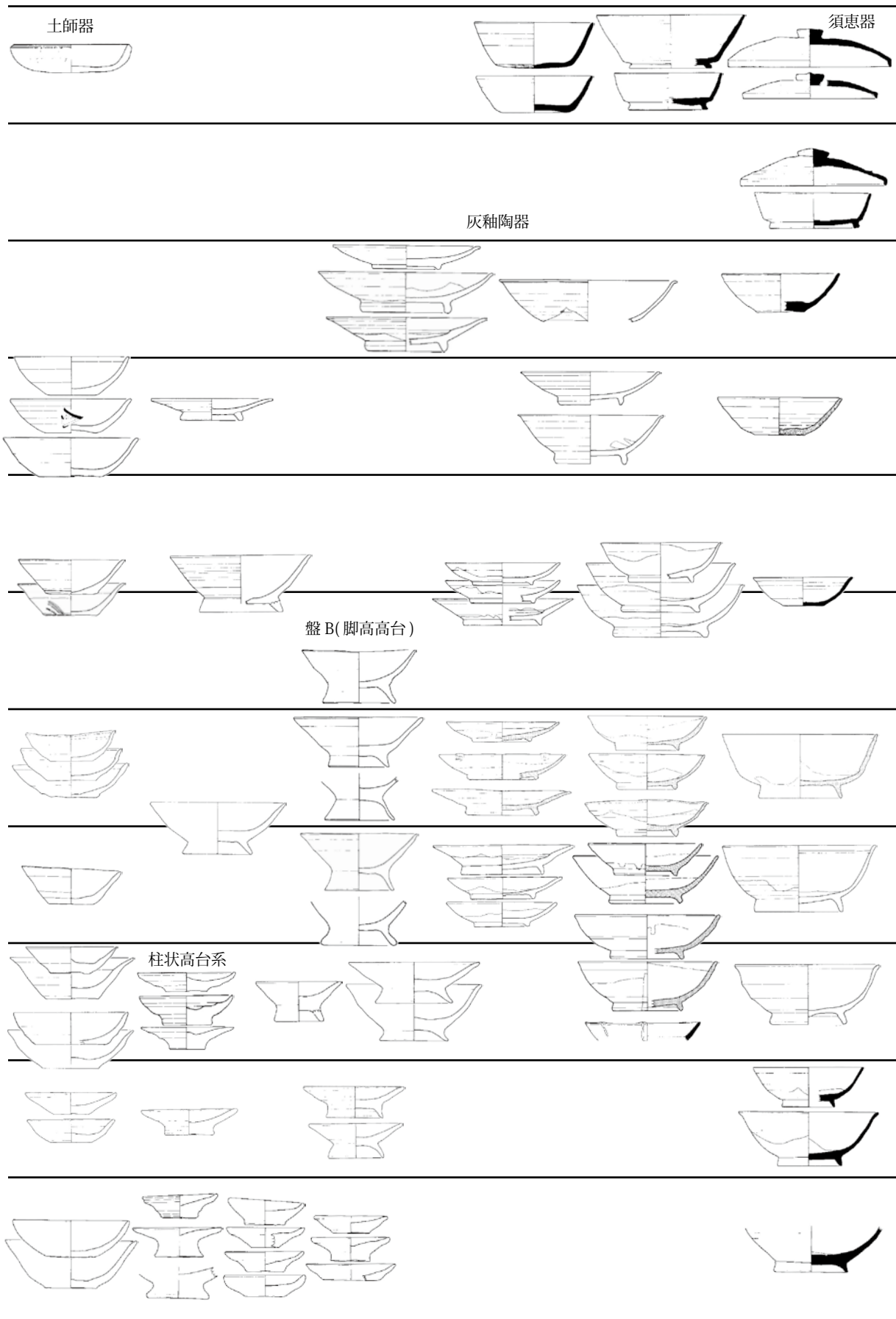
新井下では、当該時期の住居は 5 軒検出されているが、いずれも灰釉陶器を伴い、「年代的には 10 世紀後半から 11 世紀初頭に」位置づけられるとされる。また墓坑と考えられる 1 号土坑については土器・灰釉陶器のセットが狐塚 2 号土坑と共通することから同年代を想定する (百瀬 1994)。うち 1 点は深碗型の黒色土器であり、およそ 10 世紀後半に位置づけられよう。



第 24 図 茅野市内主要奈良・平安時代遺跡分布

8 C 第4 四半 期	5 期	坏 C (甲斐型坏) 	黑色土器 A 
	6 期		
9 C	7 期		 
	8 期	     	
10 C	9 期		
	10 期		 
	11 期		  
	12 期		 
11 C	13 期		  
	14 期		
	15 期		

第 25 図 茅野市内の奈良・平安時代供膳具編年 (1)



第 25 図 茅野市内の奈良・平安時代供膳具編年（2）

稗田頭 A では、4 軒の住居が検出され、いずれもほぼ共通する出土土器内容を有している。黒色土器 A の暗文は、稗田頭 C のものと同意匠である。これらの様相から、稗田頭 C・鴨田とともに 10 世紀後半に存在した集落と考えられる (柳川 1995) が、特に坏 A が法量分化をとげつつある様子をみれば、12 期以降ということになるだろう。

久保御堂 1 号住居からは、軟質須恵器坏、武蔵型甕などが出土している、また 3 号住では口縁部が玉縁状になった甲斐型坏が出土している。土師器坏は多く内面に丹念な研磨がみられる。以上の土器様相は共通している。5 軒検出された住居はそれぞれ重複することではなく、同一期間に共存したものとみられる。全体には 9 世紀後半に位置づけられる。

大田刈は霧ヶ峰南麓に位置する遺跡である。住居址は 5 軒が確認されている。須恵器、軟質須恵器の坏のほか、帯金具や紡錘車などが見つっている。

頭無では住居址 10 軒が検出された。出土遺物の器種組成は新井下、稗田頭 A などと共通し、また鉄鐸の舌をはじめとする鉄製品も出土している。これらの遺跡と同時期とみられ、10 世紀後半の集落である。

小堂見は以上の遺跡群とは異なり、14 期以降の新しい様相が見られる。

八ヶ岳西南山麓地域では、従来指摘されているとおり、大きく 2 期の集落形成がみとめられる。特に 10 世紀後半には鉄滓や鉄製品、緑釉陶器を有し、木棺墓を伴う集落が増加するが、一時的なものであったようで 11 世紀第 2 四半期にまで継続するものはわずかに小堂見遺跡のみである。

以上湖南地域の奈良・平安時代の様相を概観すると、8 世紀段階では前宮、高部、諏訪市十二ノ后など西山の扇状地上を中心とする集落形成が確認され、平安時代に入ると構井・阿弥陀堂遺跡が拠点的な集落、または官衙的性格を有する施設として発展する。9 世紀後半と 10 世紀後半の 2 回におよんで八ヶ岳山麓に集落が進出し始めるが、長期的に居住が営まれるものはみられない。ただし後者では木棺墓を伴う集落や緑釉陶器を伴う住居など、特殊な性格を認めるものも多い。

一方、西山一帯の多くの遺跡では 14 期段階の土器組成が確認でき、当該時期において人口の増加があったものと推測される。続く 15 期にはいると、それまで中心的な集落であった構井・阿弥陀堂では当該期の遺構がみられなくなり、高部や中村など西山周辺でのみ 15 期の遺物が確認されるようになる。当該地域は中世には前宮神殿を中心として、上社大祝諏方氏の拠点となる地域であり、12 世紀にはその拠点化が始まっていたものと推測出来る。官衙的側面を持ち主に 9 世紀代に繁栄した構井・阿弥陀堂に対し、高部、前宮遺跡では 8 世紀以来断続的に集落を営みつつ、食膳具の様相は着実に中世的特徴の完成へと向かっている。

出土遺物の内容などから湖南地域で最も有力な集落の一つと考えられる構井・阿弥陀堂遺跡の発展が主に 9 世紀代に入ってからのものであるのに対し、前宮遺跡を含む西山の各扇状地に展開した集落は、諏訪市十二ノ后遺跡など断続的ながら古墳時代後期から平安時代にかけての継続的居住が認められる。前宮遺跡でも、ごく狭い面積の調査にもかかわらず複雑に重複した住居址が検出され、本遺跡の規模の大なることを推測させる結果となった。今回の発掘調査により得られた情報は僅かではあるが、古代末期において前宮遺跡一帯が中世の諏訪氏活躍の基盤として成長しつつあった可能性を十分に予期させる成果といえる。

(堀川洸太郎)

参考文献

柳川英司 1995「第 2 節 平安時代後期の散居型集落の性格について」『稗田頭 A 遺跡—平成 6 年度県営圃場整備事業槻木地区に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』茅野市教育委員会

百瀬一郎 1994「第 V 章 まとめ」『新井下遺跡—「湖東保育園」建設工事に伴う埋蔵文化財緊急発掘調査—』茅野市教育委員会

第3節 発掘された墓壙と墓地の性格

ここでは、前章で墓壙と報告された遺構をとり上げ、それらと、それらからなる墓地の性格について考えてみたい。墓地の範囲はわからないが、東側の9号土坑から西側の4号土坑まで東西約13mで、背後は幾らかの余地を残して断層地形の崖となる北に開けた墓地である。

墓壙と捉えられた遺構は、4・5・6・8・9号土坑である。完掘できたのは8号で、4・5・6・9号は部分的な調査で終わっている。そのため、4・5・6・9号についてはプランと軸方向を推定し、前章の報告を基に二類に分け、若干の検討を加えてみたい。

I類墓壙：4・5・6・9号である。平面形が隅丸長方形で、断面形が船底形を呈す。幅からの推定であるが、規模の大きなA(4号)と、それよりは小規模なB(5・6・9号)があるが、軸方向はいずれも同方向である。木棺墓とみられ、4号は棺周りの位置からカワラケの小型2と大型1が出土している。9号は頭部にカワラケの大型があり、5・6号は棺周りとなる壁下に遺物はない。よって、Bは棺蓋上の頭部に大型カワラケを伴うが、棺周りの遺物は伴わないと推測される。

I類は東側(東群)の9号と、それとは5mほど距離をおく4・5・6号の西群とで分布域が異なる。4・5・6号は接近していても互いに適当の間隔をとっており、親近性をうかがうことができる。一方、9号は単独であるが、背後の崖際の未発掘区域を考えると、西群と同様に周辺で数基が群をなすことも予測される。

このように、I類は東群と西群で分布域を異にするが、墓壙の軸方向に共通性があることで集团的関連性を推測させる。墓壙の時期は、4・9号のカワラケから13世紀末～14世紀初頭と推定される。

II類墓壙：8号である。平面形は四隅の角が明確な長方形で、断面形は壁の立つ底が平坦なタライ状である。角礫を含む安定しない地山に掘られた割には、形態の整った墓壙である。西群に属しているものの、6号に接近しているので、6号と、あるいは6号と群をなす4・5号とも時間差があると考えられる。しかし、遺物がないので詳しい年代は明かできなく、どれほどの時間差であるかはわからない。

今回の発掘地点から西200mほどに位置する、火焼山の山稜付近の狐塚遺跡の平安時代墓壙(鶴飼ほか1990)と比べると、形態的には長・短径の比が小さい。この違いは、それらの系譜を引くI類墓壙との時間的關係も感じられるが、次に述べる木棺の形態などを総合すると、I類墓壙とは異なった墓制と考えられる。また、I類墓壙とは軸方向が異なっている。

8号は、発掘状況からみて木棺墓と考えられる。棺上を覆ったとみられる礫群の範囲から想定すると、木棺は120×90cm程度の大きさであろう。もちろん墓壙自体の規模にもよるが、170×50cm前後の大きさが推定される狐塚遺跡2号土壙の木棺(鶴飼2014)に比べると、短い割に横幅のある木棺とみることができる。

以上の検討結果から、この墓地は関係する東西二つの集団からなる集団墓と考えられる。西群をみると、同一集団であっても墓壙の大きさと遺物の出土状況の異なりから、4号と5・6号間には差があると考えられる。こうしたA(4号)・B(5・6・9号)の形態と遺物のあり方は、狐塚遺跡の平安時代墓壙の系譜を引くものと思われる。さらに墓壙の構造からみると、4号と8号間にも差があると考えられる。

そこで、わずかな資料を手掛かりに、4号と8号の差を被葬者像に探してみたい。まず、4号では遺物の中に完形の大型カワラケの灯明皿がある。灯明皿は、町屋である荒玉社周辺遺跡(柳川2006)のものに比べるとかなり大口径のものである。庶民生活の場である町屋一帯で使われているものより大きいことから、被葬者は神殿館での生活者と推測される。この4号と5・6号間の差は、墓壙の平面形と軸方向が同様なことから、位の差を示すものではないと推測される。

8号は遺物がないので、墓壙及び推定される木棺の形態から被葬者像を探してみたい。8号は平面形が整った長方形の形態である。墓地を構成する他の墓壙が隅丸長方形であるのに対し、8号だけが長方形である。この形は、墓壙を設ける際、四方に葉竹を立て、注連を張って掘られたことを示すと思われる。そうすると、特別な葬送の行われた8号は、I類墓壙の被葬者より身分の高い貴人の墓と推察される。東壁中に大きな礫がかかっていたものの、この礫に左右されずに壁を合わせ、場所を変えることなく掘られていたのはこのことと関係があるように

思われる。

また、墓壇の大きさに関連し、推定される木棺の大きさから考えられるのは被葬者の年齢である。被葬者を伸展で納棺した場合、身長が 120cm に満たないとすれば、被葬者は子どもであろう。中世の子どもの身長はわからないので、明治 35(1902) 年の記録を参照すれば、6 歳男子の平均身長は 106.9cm、8 歳 115.9cm、10 歳 124.7cm、12 歳 133.7cm である (松田 2003)。これによれば、木棺の長さに合う身長の子どもの年齢は 8 歳前後の年齢と考えられる。このようにみえてくると、8 号の被葬者は 4 号より上位の貴人で、しかも子どもと推測される。I 類が軸方向を北からやや東にとっているのに対し、8 号だけは西に振れた方向を向いている。8 号が向くその先には鶏冠社が位置している。鶏冠社は太祝の即位儀式の場である。太祝はここに鎮まる磐座たる「要石」に立って現人神となるのであり、鶏冠社は太祝一族の祖神降臨の霊場である。8 号がその鶏冠社に向いているのは偶然の所産とは思えない。そこから推測される一つの可能性は太祝の墓壇である。

「太祝文書」「守矢文書」からまとめられた太祝即位の記録 (宮坂 1995) を見ると、太祝には幼童が即位している。即位の年齢は、15 ～ 16 世紀の応永 18(1411) 年から天正 15(1587) 年までの 15 人は、5 歳 2 人、7 歳 7 人、9 歳 2 人、11 歳 1 人、13 歳 2 人、16 歳 1 人である。このうち、応永 4(1397) 年に 9 歳で即位した有継は 12 歳で下位となり、明応 9(1500) 年に 7 歳で即位した頼種も 12 歳で下位となっている。即位期間が長い例もあるが、平均して 20 歳前に下位となっている。このことからすると、有継と頼種の下位の原因はなんであっただろうか。文安 5(1448) 年に 7 歳で即位した頼長は、在位中の寛正 6(1465) 年に 25 歳で亡くなっている。

墓地の年代とみられる 13 ～ 14 世紀では、建武 2(1335) 年に 7 歳で即位した頼継のほかは即位の年齢はわからない。よって、同期の太祝即位の年齢は、上にみた 15 ～ 16 世紀と同様に 7 歳以下の幼童の例が多かったものと推測される。しかも幼童の条件は、太祝一族の近親者である (宮坂 1989)。有継と頼種の下位の理由はわからないが、在位中の頼長の死去のごとく、即位後に早くして亡くなった幼い太祝の存在も推測される。8 号の被葬者はその一人で、西群集団の近親者ではなかろうか。

太祝即位の第一要件は、神依着用である。文明 16(1484) 年に 5 歳で即位した頼満の式服は、立烏帽子・桃色綾の狩衣・錦の袴である (宮坂 1989)。一方、死去した場合は、寛正 6(1465) 年の頼長の例では烏帽子・狩衣・沓・行藤の行装であった (宮地 1937)。木棺の幅が広いのは、式服のほかに旅立ちの行装具を副葬するための形態であったと推測される。

さて、ここでは 8 号の被葬者を太祝と推測したので、これからは太祝一族の墓地について考えてみたい。太祝家の廟所は、天正 15(1587) 年に諏方頼広が大祝に就いて宮田渡に移ってからは、神長官守矢家の旧千代ノ宮と呼ばれた墓地が廟所とされてきた。しかし、宮田渡以前、諏訪大神太祝が前宮を居館と定めて以降の廟所については、前宮社裏の古墳といわれる御神陵や、「おやま」と呼ばれる前宮社全域を墳墓地とする説話が残されてきただけで、はっきりしたことはわかっていない。

ただ、鎌倉時代の太祝墓地については神殿西部の段丘地に想定されているものの、この墓地は寛永 4(1627) 年の豪雨による山津波で埋没したとされている。伝「諏方照雲碑」などの石造塔はその崩壊の跡から掘り出されたものとされている (今井 1965) が、このことについては最後にふれてみたい。

以上のような研究環境のなかで、今回発掘された墓地の性格について考えてみたい。今回の発掘地は前宮の神域神原のほぼ中央部である。神殿から前宮社に至る参道の西側で、太祝即位の式場である鶏冠社の南背後の場所である。鶏冠社は明治 8(1875) 年には 22 坪の広さであるが、寛政 4(1792) 年には 64 坪であった。寛政 4 年以前の鶏冠社の範囲はわからないが、現在の鶏冠社と地形続きに南側へ広がっていたとも推測される。発掘された墓壇群は現在の鶏冠社と 30 m ほどの位置であるが、墓域として捉えた場合の広がりとは寛政 4 年以前の鶏冠社の広がりとの範囲を勘案すると、墓域と鶏冠社の位置関係はさらに近いものとなるであろう。

次に、嘉禎 3(1237) 年に制定された『諏訪上社物忌令』を見てみたい。物忌令に定められた 20 カ条の服忌規定のなかに次の条がある。

- 一 葬家の中にて持教養したらん人の忌ハ五十日、百日の程ハ宮神殿へ参べからず。
- 一 持教養したらん人のもとへハ、三十五日すぎて入みたれたらん人ハかの忌の五十日すぎて宮と神殿へ参べし。

三十五日より中に入乱たらん人ハ百日過て社参申べし。

この二つの条では宮(本宮)と神殿に参ることについて、服喪の日数を定めている。常人は、その間に神聖な本宮と神殿へ参ってはならないのである。本宮は祭場であり、神殿は大祝の居館である。いずれも神聖な場であることからすると、神殿は神殿郭だけを指すのではなく、郭外の祭場である前宮社・鶏冠社・所政社・子安社・溝上社・柏手社などを含めた神原を指していると捉えるべきであろう。

また、大祝も喪に服している。文明 12(1480)年に継満の妻が死去した時は、継満も 27 日の喪に服した(宮地 1937)。そうすると、死穢は大祝一族の人には及ぶものの、神聖な神殿に住まう大祝一族の死穢は、常人と異なり、現に暮らす場所の神殿・神原の土地へは及ばないものであったと考えられる。

大祝葬送の記録については、寛正 6(1465)年の頼長の死去に伴う『守矢満実書留』がある。それによると、頼長の死去は唐突の間に起こったため神殿に移さず、また仏事によったため故実へ背く葬儀の方式で神宮寺阿弥陀の上に土葬されたという(宮地 1937)。この頼長の例を異例とすれば、大祝葬送は従前の方式が長く守られてきたのであり、大祝とその一族は前宮を離れることなく、前宮の神原周辺に埋葬されたと推測される。

前宮は大祝居住の場である。今回発掘された墓地は、そこでの祖神降臨の霊場である鶏冠社に接する場所であることから、大祝一族の廟所と考えられる。大祝に次ぐ神長以下の五官は前宮以外の地を居住地としており、五官の廟所にはあたらない。ましてや常人の墓地とは思えない。干沢城下町遺跡、荒玉社周辺遺跡では、人歯や卒塔婆の出土から、町屋に住まった職工民の葬地は、前宮前面の沖積低地に点在していたとみられている(守矢 1993)。

最後に、今回発掘された墓地と伝「諏方照雲碑」との関係についてふれてみたい。現在、「諏方照雲の碑」と呼ばれる五輪塔は他の五輪塔と多宝塔各 1 基とともに鶏冠社入口の道沿いに安置されている。これらの石造塔は明治 21(1888)年 8 月 27 日に鶏冠社付近から掘り出されたもので、連絡を受けた守矢實顕が翌 28 日に霊祭を行っている(茅野市神長官守矢史料館 2011)。しかし、これらの五輪塔と多宝塔は諏方照雲の時代より古い 13 世紀の石造塔であり、したがって照雲とは別人の墓石、あるいは供養塔と考えられるという(柳川 2019)。

これらの石造塔が掘り出された「鶏冠社付近」の場所は特定できないが、『安国寺区誌』には「鶏冠社の真下の畑」の中から発掘されたと記されている(藤森 2002)。一方で、地元にはその鶏冠社下の畑を神殿の所在地とする伝承があり、宮地直一はそれを踏まえた上で高神殿の所在地にあてている(宮地 19371)。したがって、現在のところ、「鶏冠社付近」の鶏冠社真下の畑地を、石造塔発掘の記録から推察される墓地とみるにはなお不確かであると言わねばならない。

石造塔の掘り出された「鶏冠社付近」を寛政 4 年以前の鶏冠社の広がり外の範囲とみれば、今回の発掘地はそこに含まれよう。また、神殿所在地の伝承を残す「鶏冠社の真下の畑」とすると、第 2・3 トレンチでの 3 m 近い江戸時代以降と思われる人工的盛土層との関係から、塔群は今回の発掘地の造成時に多量の土石とともに動かされた可能性も推測される。その元の場所が、石造塔の年代と整合する、今回発掘地の墓域であった可能性は否定できない。いずれにせよ、伝「諏方照雲の碑」の発見地の解明は、「鶏冠社付近」の今後の詳細な発掘調査に待たねばならない。

(鶴飼幸雄)

参考文献

宮地直一 1937『諏訪史』第 2 巻後編、信濃教育会諏訪部会

今井すみ江 1965『大祝古墳の変遷』旧宮川村誌編纂会研究其の 17

宮坂光昭 1989「諏訪神社上社大祝の性格の考察(一)」『信濃』42-5

鶴飼ほか 1990『狐塚遺跡―前宮公園建設工事に伴う埋蔵文化財緊急発掘調査報告書―』茅野市教育委員会

守矢昌文 1993『干沢城下町遺跡―国道 256 号線改良事業に伴う埋蔵文化財緊急発掘調査報告書―』茅野市教育委員会

宮坂光昭 1995「諏訪神社の古態」『諏訪市史』上巻、諏訪市

藤森明 2002「室町時代の諏訪氏」『安国寺区誌』茅野市安国寺区

松田浩敬 2003「明治・大正・昭和戦前期日本の身長推移—生活水準向上の指標としての身長データの有用性—」『北海道大学農経論叢』59

柳川英司 2006『荒玉社周辺遺跡—平成 13 年度～平成 17 年度 茅野市安国寺姫宮土地区画整理事業に伴う緊急発掘調査報告書—』茅野市教育委員会

茅野市神長官守矢史料館 2011『神長官守矢史料館周辺ガイドブック』

鵜飼幸雄 2014「土壌墓からみた八ヶ岳山麓における平安時代集落の成立」『長野県考古学会誌』147・148 合併号

柳川英司 2019「遺跡と寺院創建伝承にみる中世前期の諏訪地方」『諏訪信仰の歴史と伝承』三弥井書店

第 4 節 発掘結果からみた前宮

今回発掘された各時代のおもな遺構を中心に、古代から近世にかけての前宮の様相を概括的に素描してみたい。

1 古墳時代

古墳時代の住居址は、H25 号（平成 25 年発掘住居址）と今回発掘した 1 号の 2 軒がある。年代的には両者とも 7 世紀末～8 初頭と考えられる。

前宮での発掘歴からして発見されている住居址は 2 軒と少ないが、古墳については 9 基が知られている。そのなかで年代の推定できるのは、7 世紀前半とされる樋沢古墳と 8 世紀初頭とみられる蛇塚古墳の 2 基である。そのほかの古墳については不明だが、いずれも横穴式石室で、立地位置などからして樋沢古墳以降、蛇塚古墳の時期までの古墳とされている。

これらの古墳の分布は、前宮扇状地の扇頂部周辺に位置する山ノ神 1 号・2 号・常坊主 1 号・2 号の 4 古墳、中央部の前宮社周辺に位置する前宮・石塚・芳久保・樋沢の 4 古墳、神殿の断層地形下で末端部に位置する蛇塚古墳となる。

こうした古墳の分布は、扇状地の中心を山へ向かって通る、内御玉殿と前宮社を結ぶ前宮の信仰軸に従った上・中・下 3 カ所の分布形態とみることができる。今回調査区の南上段に位置する平地で発掘された H21 号（平成 21 年発掘住居址）・H25 号と今回発掘された住居址群をみても、信仰軸に対して直交する地形に沿った階段状の配置形態となっている。

こうした前宮での地形と信仰軸に従った神殿や社殿・遺構の配置構成のあり方は、中世以前の上社本宮の境内が、山に向かう磐座信仰軸に従った上・中・下の三壇構成となる配置形態と類似している。長年、前宮を研究された今井野菊が、前宮遺跡変貌記録のなかで瑩石群について、前宮神域周辺、前宮下部、神殿下部に分けた区分も同様の観点によったものと思われる（今井 1966）。

ところで、諏訪上社の大祝が前宮を本拠と定めた時期と、諏訪上社の成立時期とはきわめて関連性のある問題である。諏訪上社の社壇が諏訪湖南の山麓に構えられたのは用明天皇 2(587) 年とされており、そうすると、その時点で前宮は首長である諏訪大神大祝の居館の場として機能していたことになるであろう。H25 号と 1 号はそれより時代の下った 7 世紀末～8 世紀初頭とみられるが、これらの住居址からは、大祝が前宮を居館と定めた頃から、大祝の近くで古墳の築造など、大祝を支える生活や生業に関わって暮らした集団の存在が推察される。

2 奈良・平安時代

この時代の住居址は 4 号・5 号が奈良時代、H21 号・6 号が平安時代である。

諏訪上社は、平安時代には神階が従五位下から正一位に、わずか 50 年ほどの間に昇格した。こうした短期間での神階上昇の背景には、諏訪上社の勢力の高まりがあるといわれている。また、平安時代後期には、各地の豪族が武士化する時流のなかで大祝一族も武士化し、前九年(1051 年)・後三年の役(1083 年)には、役後に大祝

となる諏訪方為仲が源義家に従軍している。つづく保元(1156年)・平治の乱(1159年)にも源氏に呼応して神氏一族が出兵している。

古墳時代の1号も含め、4・5・6号は、前宮の信仰軸に対して直交する断層地形の限定された場所に群在している。H21号・H25号の分布もこれと類似している。しかも、今回発掘した1・4・6号は、カマドの方向の統一性などで共通した規制下にあることがうかがわれる。局地的に限られた範囲の調査ではあったものの、そうした場所での住居址群のあり方には、伝統的に組織化され、大祝の近くで暮らす集団が存在したと推測される。

前宮という、諏訪の古代史上特別な場所での集団の竪穴住居址であるが、精査ができていないため、周辺遺跡の住居址との構造的な比較ができない。遺物のあり方には特に変わった様相は認められないが、やや気になるのが4号と6号の鉄滓である。

4号の鉄滓は底面が椀形を呈す半円形の形態で、底面に砂粒が付着している。断面は小さな気泡を残すスポンジ状で、色調は灰黒色を呈し、断面には光沢がある。6号の鉄滓は底面が平坦な船底形で、表面は円形突起や瘤状の突起で凹凸をなす赤茶褐色の塊である。4号は覆土、6号は床からの出土である。ともに一点の出土に過ぎないし、住居址は完掘しておらず構造も詳らかでないが、両址を鍛冶関連の遺構とみておきたい。

岡田正彦は、平安時代の諏訪地方で鞆羽口の出土住居址が多いことは、風神を祭神とする鍛冶師の特殊集団が、風神の性格を備えた諏訪上社の庇護下にあったことによるのであり、それゆえに諏訪地方は他地域以上に小鍛冶址の存在が多いと推測した(岡田1982)。ここでは岡田の議論を踏まえ、4号と6号の鉄滓から推察される鉄の問題について考えてみたい。

諏訪上社の勢力範囲では、岡田の指摘のように平安時代の中期以降、小鍛冶址のある住居址や鞆羽口を出土する住居址が集落遺跡で多数発掘されている。八ヶ岳山麓を例にみれば、それら集落の分布状況から、鍛冶集団は上社大祝の下で、農民とともに盆地の拠点集落から組織的に配置されたと考えられている(鶴飼2014)。こうした例からも、岡田のみるように、鍛冶集団とその祭神に関わり、大祝が鍛冶集団を上社の庇護下に置いて掌握していたと考えられよう。

諏訪地方での製鉄遺跡については、富士見町木の間の金谷製鉄遺跡が知られている(小林1991)。しかし、金谷製鉄遺跡は操業年代がわからず、10世紀代が推測される一方で中世初頭とする見方もあるようである。ほかに諏訪地方での古代の製鉄遺跡は知られておらず、諏訪上社の勢力範囲での製鉄についての実態はわかっていない。このため、今のところ諏訪地方への鉄原料は他地域からの供給によるとみられている。

諏訪上社へ供給された鉄原料から鉄素材がつくられたことは、神戸郷内に位置する岡谷市湊の船霊社遺跡の平安時代の製鉄関係遺構(樋口ほか1980)と報告された精錬鍛冶址(岡田1992)に明らかである。しかし、船霊社遺跡の精錬鍛冶址は9世紀初頭とされており、諏訪上社の勢力範囲ではこの遺構以外の精錬鍛冶址は知られておらず、大量の鉄を要して集落へ供給した鉄流通の実態は明らかでない。

平安時代の諏訪上社の勢力の高まりの背景には鉄の問題が深く関わっていると考えられる。しかしながら、諏訪上社下での製鉄や鉄流通のあり方、また鍛冶集団との関係など、諏訪上社をとりまく鉄の問題についてはほとんどわかっていない。そうしたなかで、大祝の居館近くに位置する鍛冶関連遺構と推測される4号・6号の存在は、上にみた諏訪上社の鉄の問題に関わり、今後の前宮遺跡発掘調査の上に注視されるべき住居址である。

3 中世

今回の発掘区は、平安時代の末期までは大祝の居館近くで暮らす集団の居住域であった。しかしながら、中世には墓域へと変わっている。このことには、大祝の居館である神殿を中心とする前宮の構造に変革があったことが示唆される。

前宮での中世以降の結構については、神殿を中心に、「室町時代には小町屋大町は神殿の門前町で、大祝家の枝葉たる郡内豪族もここ(御門戸屋一筆者)から以南に邸宅を持っていた」(伊藤1941)といわれてきた。こうした前宮の構造は、前項にみたように、古代から続く結構とは思われない新たな構造であると考えられる。

前宮周辺では、近年に至って干沢城下町遺跡、荒玉社周辺遺跡の発掘で中世の町の実体が明らかにされてきた。

なかでも神殿へ至る正路(宮地 1937)の先に広がる干沢城下町遺跡では、門前町としての町屋の様相が 13 世紀以前の発生期から 15 世紀末の衰退期を通じて捉えられている(守矢 1993)。

一方、前宮周辺の町屋を含め、前宮の構造の中核に位置する今回の発掘区での竪穴住居址の最後は 11 世紀前半の 6 号である。そして、この 6 号の後にある時点で居住域は墓域へと変わっている。限定された範囲の発掘結果であるが、大祝が前宮を居館と定めた頃から続く、竪穴住居による伝統的な居住域が墓域へと変わっていることに注目したい。

そうすると、前宮の構えの変革が行われた時期は 6 号の後で、居住域が墓域へ変わる 13 世紀末～14 世紀初頭以前となろう。しかし、前宮を中核とする構造の下に形成されたとみられる干沢城下町遺跡の発生期を 13 世紀以前とすると、その時期は 6 号の 11 世紀前半以降から下限は 13 世紀以前の時期となろう。おそらく神階の短期間での上昇にうかがわれる経済力の高まりが続くなかで、前九年・後三年の役にみられる大祝一族の武士化、その後の保元・平治の乱を経ての源氏との主従関係による武力と諏訪信仰の拡大など、11 世紀から 12 世紀前半にかけての、上社の勢力の高まりを背景とする変革であると考えられる。

構えの変革は、構造的には古墳時代以降の信仰軸を残したまま神殿の軸方向を 90 度変え、断層地形に沿う形で神殿への正路である「大道」(細田 2003)を設け、それを中心に屋敷地を整えたと考えられる。細田の研究では、15 世紀には「大道」を挟んで有賀因幡、有賀史郎、福嶋兵庫守、小太郎殿など神氏一族の武士・豪族の屋敷があった(細田 2003)。門前町である干沢城下町遺跡と荒玉社周辺遺跡は、この「大道」の東先周辺一帯である。

神殿に至る御門戸屋までの「大道」に沿って整えられた屋敷地の規模や形態は明らかでない。ただ、『守矢満實書留』の文明 12 (1480) 年 3 月の悪党による放火の記録にある「馬場口内馬場刑部御屋敷」の馬場口を、「現在の旧道(大道一筆者)と新道が重なっている交差点(中略一筆者)の宮川よりにあった」(細田 2003)とすると、最初に屋敷地が整備されて後、前宮一帯が発展した 15 世紀には、屋敷地はそのあたりまで拡大していたと考えられる。

神殿に続く屋敷地が造られたことで、それまで信仰軸に従って配置され、大祝の近くで暮らした人々も移ったのであろう。15 世紀には、屋敷地には神氏一族や郡内諸豪の武士のほか、苗字のない名だけで記載された者のいたことが「十三所御社参次第」に見られる。細田はこの者達を土地の有力者とみているが(細田 2003)、同文書を記した神長守矢氏よりみて名のみで記載者であることは、下級社人の可能性が高いと思われる。新たに整えられた屋敷地には、神氏一族の武士・豪族のほかにも社人など、大祝に仕える人々が暮らしていたと考えられる。

4 近世

前章では、水田の開削痕が捉えられ、カワラケ・寛永通宝の出土から開削に伴う神事も想定される。水田は床土の重なりから小規模な水田が何枚か造られ、それが大きな水田に整理されている状況もわかっている。水田の開削は、寛永通宝の出土から創鑄の寛永 13(1636)年以前には遡らない。

五代高島藩主諏訪忠林が、享保 18 (1733) 年に諏訪の領地の全貌を知るために各村に命じて村絵図を描かせ、これを基に作られたとされる『諏訪藩主手元絵図』の安国寺村をみると、前宮での今回の発掘地に民家はなく、また田・畑の記載もない。ほかの村をみても、田・畑の記載のないところはあっても、民家の表示で集落の範囲は示されている。したがって、享保 18 年の時点で前宮に民家はなかったものと思われる。しかし、前宮社の南裏手には「畑」の記載があるので、前宮社周辺の畑地化は進んでいたと考えられる。

下段の旧宅地でのトレンチ調査では、宅地の造成土の下層に水田層が確認されている。このことからみても、おそらく畑地から水田へと変わり、その後、水田地への家屋の進出が行われたのであろう。御室社は明治 8 年の記録では 13 坪であるが、寛政 4 (1792) 年には 64 坪であった。したがって、発掘地の水田化は寛政 4 年以降に進んだものと思われる。

(鶴飼幸雄)

参考文献

宮地直一 1937『諏訪史』第 2 巻後編、信濃教育会諏訪部会

伊藤富雄 1941「よりましの思想を体す室町時代の前宮神殿」『郷土』第3巻第20号（『伊藤富雄著作集第一巻』所収、永井出版企画、1967）

今井野菊 1966『信濃一之宮諏方大明神前宮遺跡』中央印刷

樋口ほか 1980『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—岡谷市その4』長野県教育委員会

岡田正彦 1982「平安時代の鉄製用具と小鍛冶遺構小考—特に中南信地方住居址出土遺物を中心として—」『中部高地の考古学』Ⅱ、長野県考古学会

小林増巳 1991「富士見町の古代製鉄」『富士見町史』上巻、富士見町教育委員会

岡田正彦 1992「考古学上よりみたる長野県下の製錬・鍛冶関係遺跡」『長野県考古学会誌』65・66号

守矢昌文 1993『干沢城下町遺跡—国道256号線改良事業に伴う埋蔵文化財緊急発掘調査報告書—』茅野市教育委員会

細田貴助 2003『県宝守矢文書を読む—中世の史実と歴史が見える—』ほおずき書籍

鵜飼幸雄 2014「土墳墓からみた八ヶ岳山麓における平安時代集落の成立」『長野県考古学会誌』147・148合併号

第6章 結語

前宮遺跡内には諏訪大社上社前宮をはじめ、中世の諏訪上社大祝の居館である長野県史跡「諏訪大社上社前宮神殿跡」など、諏訪大社上社に関わる社殿や史跡が集中し、前宮遺跡一帯は諏訪上社発祥の地ともいわれている。全国的にも稀な形態と古さに由来するとされる諏訪上社の発祥と信仰の拡大の歴史において、また諏訪地方の歴史の展開の上からも、前宮遺跡一帯は大変重要な場所である。そうした前宮遺跡の中心部が公有地化され、「前宮水眼広場」として活用されることの意義は大きい。

今回の発掘調査は限定された範囲ではあるものの、前宮遺跡では例のない規模の発掘調査であった。発掘地は神殿に隣接し、鶏冠社と御室社の間となる前宮では最重要の場所であり、それだけに当初の予想どおりに多大な成果を上げることができた。しかし、大事な遺跡地であるがゆえに発掘範囲は最小限にとどめており、発掘された遺構も壊されることなく地中に保存されている。

上にも述べたように、前宮は諏訪大社上社に関わり、地上に残る文化財など様々な歴史的資料や環境、伝承などから諏訪の歴史の古さが語られてきた中心的な場所である。しかしながら、今回の発掘成果に見られるように、地下には地上に残る多様な歴史とは別の、想像もつかない豊かな歴史の埋もれていることが判明した。考えてみれば、前宮の歴史の厚みからすれば当然のことといえるであろう。もちろん、公有地化された「前宮水眼広場」には、今回の発掘結果からみて、竪穴住居址の未発掘部分を含め、古代からの未知の遺構群や文化財が埋蔵されていることは確実である。

文献をひもとき、伝承を研究することに加え、地下に埋もれた歴史を発掘することで前宮の歴史の解明は大きく進展しよう。周囲の社などの歴史的環境からしても、「前宮水眼広場」の考古学的学術調査の行われることにはその可能性があるといえる。「前宮水眼広場」の公有地化はその第一歩となりえるもので、かけがえのない遺跡地として守られて行くとともに、将来的には継続的な調査・研究が行われ、その成果が活かされる場としても充実されて行くことを望みたい。今回の発掘調査で出土した古代・中世の代表的な土器類は、「交流センター前宮」に展示され、前宮遺跡の大切さを知らせている。

（鵜飼幸雄）

報告書抄録

ふりがな	まえみやいせき							
書名	前宮遺跡							
副書名	令和元年度 前宮水眼広場整備に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
巻次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	堀川洸太郎、鵜飼幸雄、小林深志							
編集機関	茅野市教育委員会							
所在地	〒391－8501 長野県茅野市塚原二丁目6番地1号 TEL0266－72－2101							
発行年月日	西暦2021年3月26日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
まえみや 前宮	ちのしみやがわ 茅野市宮川	20214	129	35° 59" 34′	138° 08′ 01″	2019.4.17 } 2019.11.14	323㎡	前宮水眼広場 整備

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
まえみや 前宮	集落	古墳時代 奈良・平安時代 中世	住居址 1軒 住居址 3軒 竪穴建物 2軒 土坑 27基 (近世以降含む)	土師器・須恵器・灰 釉陶器 かわらけ・陶磁器 角釘 銭貨	中世の土坑の中には、墓坑と 考えられるものが数基検出さ れた。
要約	諏訪大社上社前宮の神殿と本殿、鶏冠社と御室社の間に位置する。 古墳時代から平安時代にかけての住居址と、中世から近世にかけての土坑が検出された。 土坑の中には、墓坑と考えられるものが数基検出された。				

前宮遺跡

—令和元年度 前宮水眼広場整備に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

令和3年3月25日 印刷

令和3年3月26日 発行

編集 茅野市教育委員会

発行 長野県茅野市塚原二丁目6番1号(0266)72-2101(代)

印刷 永明社印刷所

長野県茅野市塚原2丁目12番30号
